（令和８年９月定例会　一般質問）

◯議長　　皆さんに申し上げます。一般質問については、「金山町議会運営に関する一般質問における申し合わせ事項」に基づき、「一問一答方式」により行います。質問者一人に対して、質問、答弁を含め５０分以内とし、質問の回数に制限はいたしません。質問者は通告要旨に基づいて質問してください。従って通告要旨にないものは質問できません。答弁者は、質問された具体的な事項にだけ簡潔、明瞭に、答弁漏れのないように答弁してください。

　　繰り返し申し上げますが、一般質問については、町ホームページでの動画が配信されます。質問者・答弁者ともに簡潔、明瞭な質問、答弁をお願いいたします。

（１番目、７番議員、栗城康太郎議員）

◯７番　　７番議員、栗城康太郎でございます。質問に入る前に、このところ日本全国各地で豪雨被害が発生しております。被害にあわれお亡くなりになった方、そして被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

　　それでは、質問に入らせていただきます。大きく二つ質問を通告しておりましたので質問いたします。

　　まず第五次金山町総合計画についてであります。押部町長は今期で退任されます。８年間大変ご苦労様でございました。在任期間の大半を第五次金山町総合計画前期計画の実現に向けて取り組まれてきました。本年３月には第五次金山町総合計画後期計画が策定されましたが、退任に当たり、前期計画をどのように総括評価し、後期計画の実現を目指す次期執行部に引き継ごうとされているのか、行政の継続性の観点からお伺いをいたします。

　　大きな２番目でございます。金山町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画についてであります。平成２７年８月２８日に成立した女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、金山町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画が令和３年３月３１日に策定されました。この行動計画は、令和３年４月１日から令和８年３月３１日までを計画期間としておりますが、その成果と女性の職業生活における活躍の推進に関する今後の方針をお伺いいたします。

　　以上２点よろしくお願いいたします。

◯議長　　はい、答弁、町長。

◯町長　　栗城議員の質問にお答えいたします。

　　始めに、第五次金山町総合計画についてであります。８年前、私は多くの皆様から付託を受け、町政を担うことになりました。この８年間では新型コロナウィルス感染症対策や物価高騰対策など、全国的な課題に対応する期間が長く続いた時でもありました。そのような中で、私は、町総合計画基本構想で掲げた５つの目標に向けて、前期計画に記載された重点プロジェクトに取り組んで参りま

した。その一端を申し上げますと、産業面では、農林業用機械購入補助や特定地域づくり事業協同組合支援事業、おもてなし事業などを実施いたしました。保健・福祉・医療の面では、人間ドック助成期間の短縮、エアコン整備事業、買い物弱者対策としての宅配事業、新型コロナウィルス感染症流行時にインフルエンザ予防接種の無料化を実施し、流行後も接種負担軽減を行って参りました。

教育分野の面では「学びの１８年」として経済的支援を行うとともに、より良い教育環境を整えるため、小学校の統合を実施いたしました。また現在、子どもの遊び場として農村公園整備事業や土器・民具の保存活用事業にも取り組んでおります。

防災・生活環境の面では、町防災マップの作成や自主防災組織活動支援事業を実施いたしました。社会インフラ整備として町道や橋梁の計画的な修繕・点検を行うとともに、高齢化が進む当町の実情から、除雪支援員の設置も行いました。また、環境面での取り組みとして、生ごみの減量化や省エネ家電への買い替え支援なども行っております。

自治・行政の面では、集落維持活動支援事業を立上げ、集落の協働作業の支援をするとともに、各地区からの陳情には可能な限り対応してきました。また、地域コミュニティ活動応援事業などを設け、地域や団体の自主的活動へ支援できる体制づくりに努めて参りました。

私は、町総合計画で掲げた目標に向け、各種事業に取り組んで参りましたが、その総括・評価として事業効果が物足りない部分もあり完全なものとは考えておりませんが、町を取り巻く厳しい環境の中でも、町民の皆様や町議会のご協力をいただきながら事業を執行した結果、一定の成果や道筋が得られたのではないかと考えております。

今後、新しい体制になられても、町総合計画基本構想や後期基本計画を踏まえ、住民サービスがより一層向上できるよう、努めていただきたいと思います。

次に、女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画についてのご質問にお答えいたします。本町におきましては、女性の職業生活にかかる活躍の推進に関する法律に基づき、令和３年３月３１日に「金山町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定し、令和３年４月１日から令和８年３月３１日までの５年間を計画期間として、各種の取り組みを進めてまいりました。

始めに、本計画に基づくこれまでの主な成果について、具体的な数値を交えて答弁いたします。まず、女性職員の確保という点におきまして、職員に占める女性職員の割合は２６．５%となっております。また、平均継続勤務年数は女性が１５．８年、男性が１６．７年となっており、男女の差なく、安心して働き続けられる職場環境が整いつつあるものと認識しております。さらに、仕事と育児の両立支援につきましては、女性職員の育児休業取得率１００%、男性職員の育児休業取得率および配偶者出産休暇取得率ともに１００%を達成いたしました。性別を問わず庁内全体で育児を支え合う機運が定着してきていると感じております。

一方で、働き方改革の推進といたしましては、職員一人あたりの時間外勤務の年間平均時間が１１０．６時間と目標の５０時間以下を上回っているほか、

年次有給休暇の取得率は５５．９％に留まっており、目標の６０％を下回っております。

また、キャリア形成や登用の面におきましても、管理職に占める女性職員の割合が０％となっており、こちらも目標である３０％を達成できておらず、大変重く受け止めております。

また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の適用期限が令和１８年３月３１日まで１０年間延長されたため、これまでの実績や残された課題を検証し、次期計画について作成を進めているところでございます。

更に、女性職員のキャリアアップ支援につきましては、女性職員が将来の管理職を目指せるよう、キャリアアップにつながる研修制度の充実や意欲を持てる職場環境の整備などが必要であると考えます。町としましては、すべての職員がその能力を最大限に発揮し、仕事と生活の調和を図りながら活躍できる魅力ある職場づくりに取り組んで参りたいと思います。以上です。

◯議長　　はい、７番、栗城康太郎君。

◯７番　　それでは、順次質問をさせていただきます。

まず第五次総合計画についてでございます。答弁いただきました。いろいろ取り組んでいただいて、それなりの実績を上げられたのではないかと思います。コロナ禍という大変な時期もあり、この総合計画の実施についてはご苦労されたのではないかと、想像に難くないということであります。そのご労苦に対し感謝を申し上げたいと思います。

それはそれとしてですね、今日の一般質問では、同僚議員もいろいろな質問をこれからされると思いますので、私は第五次総合計画の中の、その何と言いますか、総合計画を達成するための方法といいますか、その仕組みについて質問をさせていただきます。本来であればこの質問は総合計画を策定する段階にきちっとお聞きしておくべきことだったと思いますが、それができなかったことを率直に反省をいたしまして、なお、これからまだ後期計画があるわけですので、それを実施するにあたって重要なポイントになると思いますので、あえて今日質問をさせていただあります。

この実施計画の実現に当たっては、重点プロジェクトとして４つのプロジェクトを設定して、それによって単独の施策では解決することが難しい課題に対して、分野にとらわれず施策を連携させながら全庁で分野横断的に取り組むということがこの基本計画の中にも記されております。そこでお伺いしたいのですけれど、一般的にプロジェクトということは、その事業あるいは業務などの期間、目標というようなゴールがあらかじめ定められて、その業務開始から終了までの計画をしっかりと立てた上で実行されるということだろうと思います。で、この計画ですけれども、後期計画・前期計画ともにその終了、要するにここが着地点、こうすればこうしたいということはこの計画の中に網羅されているのだと思いますけれども、その詳しいいわゆるタイムスケジュール、何年度までにこの部分はこういうふうになるんだということ。それはローリングのときにも、年次計画のようなことで予算は何年度何年度につけますよということは書いてありますけれど、それぞれの事業について、いつまでにどのような姿を達成するんだというようなことが書かれていないのではないかと思いますが、そういうことについ

て、そのプロジェクトの中できちっと共有されているのかどうか、まずその１点をお伺いいたします。
◯議長　　はい、答弁、町長。
◯町長　　はい、お答えいたします。なおこの総合計画を作成するに当たっては、当然、庁内、各課、係を含めて、庁内的にも課長会等も通じましていろいろ協議をした中で、それから総合計画審議会のご意見を聞きながら作成をしたわけでございます。細かいことをいいますと、一つの、例えば道路改良事業ですと何年間くらいでやっちゃおうというようなことになりますけれども、ここに掲げてあります重点プロジェクトの中では、そういう期限を切って取り組むような部分ではなくて、普段からそれぞれの社会情勢の変化、あるいは財政状況も見ながら取り組んでいく必要があると思います。一つの項目でもってこれを精一杯やりましょうということになりますと、私も割合バランスを、いろんな分野のバランスを大事にしたいという部分の考えも持っていましたので、そういった部分も含めて、普段から何年度までこの部分をやろうという部分でなくて、その年その年より、次の年、その次の年に向けて着実に前進できるような事業計画、実施計画を組んで取り組んできたという部分が現状でございます。
◯議長　　はい、７番、栗城康太郎君。
◯７番　　まあ町長のお気持ちはわかるんですけれど、プロジェクトを実施するあるいは推進するに当たってはですね、やはり一つ一つの業務をいつまでに仕上げるのかというようなことがないと、なかなかスムーズにそれが進んでいかないのではないかと思います。NHKにプロジェクトXという番組がございます。あれも非常に困難な計画をですね、いろんな分野の優れた人たちが集まってそれを実行すると、でもなかなかうまくいかないというところで、プロジェクトリーダーっていうかプロジェクトマネージャーという人がですね一念発起してみんなをまとめてそれをその目標を達成に導くというようなことが描かれている番組ですけれども、やはりですねその計画っていうのは、タイムスケジュールとその着地点を明確にしてそれを共有しないとなかなか実現できないことだと思います。で、それを達成するためにですね、やはり人材が必要になります。で、その人材をその目的を達成するために集める、これはいわゆるプロジェクトチームになります。そして、そのプロジェクト全体のそれぞれの業務、タスクを、推進状況を見極め管理し、決められた期限までそれを実行していくように調整あるいは指導するようなのがプロジェクトリーダーあるいはプロジェクトマネージャーといわれますが、当町においてそれぞれのプロジェクトの、いわゆるプロジェクトチームあるいはプロジェクトリーダー、プロジェクトマネージャーと言ってもいいんでしょうが、そういう方の体制はどのようになっていたでしょうか。
◯議長　　はい、答弁、町長。
◯町長　　はい、当町におけるいわゆる重点プロジェクトを掲げた中での、それぞれのプロジェクトチームを組んで推進したということはございません。ただ、こういったプロジェクトを掲げた中では、それぞれ担当課、担当係、担当係長こういった部分がおりますので、そういった部分を中心にして推進をしてきた。なおかつ課をまたがる部分については、それぞれ課長会を通して、課長会の

中で意思統一をしながら取り組んできたという実情で、プロジェクトチームを作って取り組んだ経過はございません。
◯議長　　はい、７番、栗城康太郎君。
◯７番　　私が民間企業に勤務していた経験から申し上げてるんですけれど、何か大きな業務を成し遂げるときには、やはりきちっとしたリーダーシップを発揮できる人材がいないと、今おっしゃったようにその意思統一といっても、それぞれの中で違いがあったりですね、捉え方が違ったりしてなかなか同じ方向に向かせるのは難しいなということを感じたことがあります。それは、役場の中でも同じだと思います。各課の課長、あるいは係員がですね、その業務につくと言ってもですね、やはり誰が中心になってやるのかということをきちっと決めておかないとですね、なかなか思うように進まないのではないかなと思います。そういう意味でも、特にプロジェクトマネージャーという存在が重要になると思います。それぞれのプロジェクト、それ、いろんな課にまたがった業務のかたまりです。だからこそじゃあその中で、誰がこれに対してはまとめるんだということを明確にして、責任と権限を与えることによって、このプロジェクトが推進する、進むのではないかと思っているんですが、町長まもなくあと１ヶ月ぐらいで退任されますので、次期その執行部に対してですね、そういうようなやり方でプロジェクトの推進ということについて、ちょっと考えてみたらどうかというようなことを引き継がれるようなお考えがあるのかどうか、お答え非常に難しいとは思うんですけれども、そのあたりをちょっとお伺いしたいと思います。
◯議長　　はい、答弁、町長。
◯町長　　プロジェクトチーム云々はさておいて、私は次期執行体制においては町の総合計画できているわけです。後期計画ができているわけですが、この計画に沿った行政執行を引き継いでいきたいというふうに考えております。あと、その計画の実際の実施の方法は、いろいろな方法があるかと思いますので、次期執行部にその方法については委ねたいというふうに考えております。
◯議長　　はい、７番、栗城康太郎君。
◯７番　　多分なかなかそれ以上のお答えはいただけないかと思っておりましたので、次期執行部に期待するというようにしたいと思います。
　　続いて金山町における女性職員の活躍の推進に関する質問に移らせていただきます。ここで、答弁書もいただきました。それから町ホームページにもですね、それの実施状況の公表についてというデータもございます。それも拝見しました。私がですね一つ気になったのが、ここの中での長時間勤務の関係でございます。これに絞って質問をさせていただきます。職員１人当たりの年間の平均時間外勤務が１１０．６％。これが平成２７年のときは６４．６時間というふうにその実施状況の公表についてという文書の中に表記がしてございます。このようにその平均の時間外労働がですね、大幅に増加している、その要因は何であったと思われてますか。
◯議長　　はい、答弁、総務課長。
◯総務課長　はい、7番議員のご質問にお答えいたします。当初お示しされた時間よりも現在の方が超勤の時間が多くなってるというご指摘なんですが、社会的な情勢、そういったことに関する部分、あるいは途中で職員が抜けたり、そうい

った職員の数の減少であるとか突発的な減少であるとか、そういった要因が含まれているものと推測しております。
◯議長　　はい、７番、栗城康太郎君。
◯７番　　私がホームページを見た段階では、令和６年７月に令和６年度の実施状況の公表があったんですけれども、令和７年度の実施状況の公表の文書はそこにはございませんでした。町長の答弁書を拝見しますと、例えば継続就業年数とかですね、今の平均時間外労働の時間とか年次有給休暇の取得率とかが令和６年度とはちょっと違ってますので、令和７年度のその実施状況ができているのだと思いますが、まあホームページに載っていなかったので、令和６年度の数字でも数字を見てるんですけれど、令和６年度よりも令和７年度は多分、時間外労働の平均時間は増えている。１０時間程度増えている。年次有給休暇の取得に対しては、令和６年度については、令和５年度ですね、令和５年度については、３８．７％でした。それが５５．９％で増えているのは結構な傾向だと思いますけれども、年間平均の時間外勤務が増えているということに関して、その原因の一つとして、課の編成がございました。私そのときに、こういう小さな組織では、細分化するのではなくて逆に大きな塊としてその中で仕事のやりくりをした方がいいんではないかということで、反対討論をさせていただいた記憶があります。この課の細分化がかえって時間外労働が増える要因になったというようなことは考えられないのかどうか。
　　それから女性職員の占める割合が、この答弁では２６．５％となっておりますが、令和６年７月に公表された取り組みの実施状況では、最新値として４０％と成っております。それがこの２６．５％まで下がった平均、これはどのようにお考えなのか伺います。
◯議長　　はい、答弁、総務課長。
◯総務課長　はい、７番議員のご質問にお答えいたします。課の細分化につきましては、確かに議員おっしゃられる通り、課、一つの課の中で大所帯の課というよりは細分化された課ですと、人数的にやはり不足してしまうというような現実はあるかと思います。仮にその課の中でその職員が出てこなかった場合、その一人の分の持ってる持分の事務量を少ない人数で割り振らなくちゃいけないっていうような現実があるかと思います。もう一回その課の編成につきましては今後、研究・検討していかなくちゃいけないような課題というふうに認識しております。
　　女性職員の占める割合なんですが、割と最近の傾向としましては、入って間もない職員が辞めていく傾向がここ何年かあったかと思います。そういった影響が大きいのではないかというふうに考えております。
◯議長　　はい、７番、栗城康太郎君。
◯７番　　課の再編については今総務課長のご答弁にあったように考えてみる必要があるのではないかと私も思っていますので、どのタイミングでされるのかはわかりませんけれども、次期執行部に期待したいと思います。それから、その女性職員の割合が減ったことについて、近年入って間もない女性の職員が辞めていく傾向があるという今ご答弁がありました。その原因はどのようにお考えでしょうか。

○議長　　はい、答弁、総務課長。
○総務課長　お答えいたします。職員個人個人の退職した背景につきましては、自己都合ということなんですが、役所、役場としてどうこうということではなくて、あるいは個人的な事情でもって辞めていくというような形で捉えております。
○議長　　はい、７番、栗城康太郎君。
○７番　　あの、こういう役場に入る、役場の職員として採用されるということは試験を何回か受けた上で採用されているわけですから、それなりの気持ちを持って入ってこられる方が多いのではないかと思うんです。そういう方が辞めていくということは、こういうなかなか職員の採用もままならない状況においては、大変重要な課題ではないかと思います。そして、それもですね、数年程度で辞めていくということは、これは町にとっても損失だと思うんです。人を採用して仕事を覚えていただいてそれをこなせるようになるまでにはそれなりの時間がかかります。その間のもちろんコストと言っては失礼ですけれども、お金もかかります。ですからその人材は町にとって財産だと思うんです。その方がやはり数年で辞めていかれるということは、財産の損失であると私は考えております。その財産の損失に対して、なぜそうなったのかということを、やはりある程度ですねきちっと分析すると、そしてそのようなことがないように改善をしていくということが、必要なんではないかと思います。もしそれがですね、職場環境によるものというようなことがあった場合には、なぜそのようなことが起きたのかということを、いろんな観点から検証して改善していく必要があるのではないかと思っております。私も民間企業にいたときに、社員教育とかっていうセクションの責任者をしていた経験もありますので、やはり若い社員が辞めていくときにはそこに何か問題があるんではないかということで、いろいろ聞いてみたりですねした経験がありますので申し上げているんですが、そういうような職場環境に起因する早期退職というものが本当になかったのかどうか、その辺りはどのように捉えていらっしゃるでしょうか。
○議長　　はい、答弁、総務課長。
○総務課長　はいご質問にお答えいたします。職場環境による原因の退職というような話は聞いてはおりませんでした。ただし先ほど議員のおっしゃる通り、職場環境、女性特有の、例えば、職務と家庭生活の両立であるとか、そういった職員、女性職員特有の課題に対しては職員採用、それから職員の育成であるとか職場環境の構築に関しては、十分に考慮していかなければならないことであると認識しております。
○議長　　はい、７番、栗城康太郎君。
○７番　　まあ男性だから女性だからという、そういうこともなきにしもあらずですけれども、やはり全体として職場環境がどうなのかということは、目を配っていかなければならないことだろうというふうに思います。で、この女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、これが令和１８年まで１０年間ですね、延長されたということですので、ぜひですね、今までにも増して特にここで女性と謳ってているのは、やはりどうしても男性社会にならざるを得ないような傾向があるということで女性のという枕詞がついていると思うんですけれど、女

性も含め役場全体の環境、職場環境の整備、それについて今一度、このままでいいのか、このままでいいはずがないんだという視点を持って見まわしてですね、せっかくの人材が途中で失われることのないよう、最大限のご努力をお願いしたいと思いますが、町長にお聞きするのはちょっと酷だと思いますが、町長にその辺りのお考えを答弁していただいて質問を終えたいと思います。

◯議長　　はい、答弁、町長。

◯町長　　女性に限らず職員の確保については、ご承知のとおり大変苦労しております。なおかつ、確保できたという部分であっても、なかなか職場に馴染めないというか、いわゆる仕事をこなす能力だとかいろんな部分が採用試験のときばかりでなくて、精一杯採用試験の時には職場対応能力とかいろんなそういう部分を試験の結果を見ながら選考しているわけですが、実際にはさっき総務課長が言ったように、自己都合という部分がございます。なかなか自己都合ですから、なかなか問い詰めることはできませんけれども、まずはやむを得ないという部分もありました。いわゆる家庭の事情というような部分もありましたし、そういった中で、組織の編成変えした部分あるわけですが、あの編成変えした時点では、この体制でやっていけるというふうに私も思ってました。ところがいわゆる途中退職者が結構出ましたので、なかなか当初私が目指したような行政運営は難しくなったと。翻って今度は一部の職員に業務が集中して、１回目の答弁でいたしましたように、超過勤務時間が多くなってきたというような状況がございますので、これからの行政運営含めて職員採用も含めて、あとは職場のコミュニケーション、これが一番大事だと思います。それぞれお互いの立場を尊重し合いながら、いわゆる町の総合計画に謳っている行政、職員のための仕事ではございません、町民のための仕事を我々はやっているわけです。それが一番の肝でございますので、そういった部分をしっかりと自覚しながら職員それぞれ日夜の業務に励んでいただきたいというふうに考えております。なかなか超過勤務も突発的なことがあります。クマの駆除、あるいは水道の漏水問題、それぞれ住民の身近な問題でございますので、どうしても超勤で、超過勤務で処理せざるを得なかったというような状況もございますのでご理解いただきたいし、なおかつ超過勤務は減らしていくというような姿勢も大事でございますので、しっかりと勤務時間の中で行政事務処理をするように、職員には心がけていただきたいなというふうに私は感じています。以上です。

◯議長　　以上で、７番議員の一般質問を終わります。

（２番目、３番議員、安藤雅朗議員）

◯３番　　はい、私からは一点通告しておりますので、通告書に基づき一般質問を行います。

持続可能な町政運営に向けて。押部町長は平成３０年の就任以来、２期８年間に渡り町政を担ってこられました。今期をもって退任されることから、これまでの町政運営を総括するとともに、人口減少が進む中での金山町の現在地と次

期町政に引き継ぐべき課題について伺います。これまでの一般質問でも取り上げてきた人口減少、財政運営、公共施設、行政組織、職員、地域の担い手不足等について、これまでの取り組みと成果を検証し、今後の持続可能な町政運営に繋げるため、町長の考えを伺います。

押部町政２期８年間の総括について。①２期８年間の町政運営を町長自身はどのように総括していますか。②この８年間で特に成果を上げた施策は何でしょうか。また一方で、十分な成果を上げられなかった、あるいは道半ばとなった課題は何でしょうか。③人口減少が進む中で、この８年間の町政運営によって、町民の暮らしや地域の機能をどこまで維持することができたと考えているでしょうか。

人口減少下における生活基盤の維持について。①人口減少や高齢化が進む中、商店、ガソリンスタンド、飲食店など町民の日常生活を支える事業者の維持・確保も難しくなっていると感じます。町長は、現在の状況をどのように認識しているのか伺います。②生活に必要なサービスが失われていくことは、単に事業者が減少するという問題ではなく、町民が安心して住み続けるための生活基盤そのものの問題だと考えますが、町としてはどのように捉えていますか。③公共施設についても、人口規模が縮小する中で、現在の施設を今後も同じ規模・数で維持していくことが可能なのでしょうか。統廃合、集約、用途変更、民間活用等について、町長はどのように考えているでしょうか。④職員の確保が難しくなる中、現在の行政組織で、将来の調整を維持していくことが可能なのでしょうか。今後、職員数の減少を前提とした行政組織や業務の見直しについてどのように考えているでしょうか。以上です。よろしくお願いします。

◯議長　　はい、答弁、町長。

◯町長　　安藤議員の質問にお答えいたします。

始めに、町政２期８年の総括についてであります。先ほど７番議員の答弁にもありましたように、任期中は新型コロナウィルス感染症対策や物価高騰対策など、全国的な対応が求められる状況がありました。町内的には、高齢化率は県内で最も高く、転出超過による社会増減はマイナス２３人という状況でした。限られた財政など厳しい状況にありましたが、町民の皆様や町議会からのご協力をいただき、私が掲げた３つの公約に基づき、事業の取捨選択をしながら各種事業を進めた結果、一定の成果は上げられたものと考えております。

次に、任期中に成果が上がった施策についてですが、行政執行の責任者として町政全般に取り組んできましたので、分野別にいくつか挙げさせていただくと、福祉・健康の面では、各種介護関係の教室などを積極的に実施しました。介護認定率が介護保険事業計画より低い状態となっていることは、その成果の表れと理解しております。農業分野では、有害鳥獣対策や営農継続に向けた支援、町特産品振興の取り組みなどは、町内営農者の支援に繋がったと考えております。観光・商工分野では、三更船着場整備や各種プロモーション、ＰＲ活動では、ＪＲ只見線に関する観光客へのＰＲは、特に外国人インバウンド客の増加につながったと感じております。また、近年継続している２５％プレミアム商品券の発行は、町内事業者の支援と合わせ物価高騰対策にもなっております。教育分野では、「学びの１８年」事業の実施や小中学校のエアコン整備、小学校統合など

は、保護者の負担軽減や生徒の教育環境向上に繋がったと考えております。人口減少対策の面では、移住支援センターの開所、空き家関係補助や各種支援金等の充実、地域おこし協力隊事業などを実施することで、令和６年の社会増減はプラス２３人となっております。地域支援としては、近年は地区除雪機械購入補助を単年度に複数件実施し補助上限額の引上げを行うとともに、各行政区から出された身近なインフラ整備などの要望には可能な限り対応して参りました。また、比較的新しい事業である集落維持活動支援事業や自主防災組織活動支援事業は、集落機能の維持に効果があるものと期待しております。

一方、十分な成果を上げられなかった課題としては、町内の農業を始めとする各種産業で共通する担い手・後継者、人材の確保、出生数が増加しないことが挙げられます。圃場の条件、事業者の意向や店舗の形態、ライフスタイル等の変化など考慮すべき課題はありますが、町内で持続的に生活する上で重要な課題ですので、その課題解決に向けて取り組みを進める必要があると思います。

次に、町民の暮らしや地域の機能をどこまで維持できたかというご質問ですが、町の人口減少は続いているものの、令和７年に実施された国勢調査の速報値によると、国立社会問題、もとい、国立社会人口問題研究所が予測していた人口よりも６１人多い結果となっていることや、各行政区からの要望による身近なインフラ整備の取組み、町の除雪機購入補助や集落維持活動支援などを考慮すると、現時点で地域の機能を維持しているものと考えております。

次に、人口減少や高齢化に伴う事業者の維持・確保についてでありますが、確かに人口減少により経営が成り立たなくなり、事業を縮小する商店や、後継者不足により閉店する事業者が増えており、大変危惧しております。今までは、町内で身近に購入できたもの、受けることができたサービスを、町外の通信販売や、インターネット等に頼らざるを得ない現状になりつつあります。これは、今まで町内で回っていた通貨が町外に流出するという事態となり、町としては看過できない状況になります。町ではこの状況に対し、プレミアム率２５％の「妖精の里商品券」を年間２億円分発行し、町内経済の循環を進めております。

次に、町民が安心して住み続けるための生活基盤についてでありますが、事業者の減少は、町民の生活の不便さに直結するものだと捉えております。そして同時に働き場所の減少に繋がり、雇用を失う恐れがあると思っております。生活に必要なサービスが失われることは、文字どおり生活が不便になる、暮らしにくくなることになり、住民の町外転出に繋がる可能性があります。町としては、今ある事業者の存続と無くなった場合の対応をセットで考える必要があり、今後もどのような対策が有効か、検証して町民生活の安定につとめる必要があります。

次に、公共施設の在り方についてであります。人口規模に応じた公共施設にしていくべきとのご指摘については、私も同様の考えであり、町が保有する公共施設を現行の規模のまま維持し続けることは、財政的に極めて困難な状況になると思われます。また、公共施設を単に解体・撤去するにしても、そこには財政負担が伴うという厳しい現実があり、強い危機感を抱いているところであります。各種ある公共施設については、今後も長期的視点に立ち、更新・統廃合・民間活用などにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配

置を実現する必要があるものと捉えておりますが、具体的な実施の際には、様々な課題への対応が必要になって参りますので、住民の意向や議員各位の意見をお伺いしながら進める必要があるものと考えております。

次に、職員減少を前提とした行政組織や業務の見直しについての質問でございますが、議員ご指摘の通り、職員の確保が厳しさを増すなかで、現行の行政組織や業務執行体制のまま、将来にわたって町政を維持していくことは困難であると認識しております。今後の行政組織や業務の見直しについては、単なる組織の縮小や削減ではなく、限られたマンパワーを最大限に活かし、町民との関わりが今以上に持てる組織へ変革することが大切ではないかと考えております。そのためにも、既存業務の見直しやデジタル技術の活用を通し、職員が安心して、誇りを持って地域のために業務に専念できる環境を整備することが将来にわたる適正な人員の確保につながると信じております。以上です。

◯議長　　はい、３番、安藤雅朗君。

◯３番　　はい、ただいま町長から８年間の町政運営について総括的な答弁をいただきました。８年間を振り返っていただいたときに、私も同じ期間議員としていたので、改めて振り返ってみるといろんなことがあったなと思います。まず本当にいきなりコロナ禍になって、町民の命を守るという非常に重い業務が出てきました。また小学校の統合であったりとか本当にいろんなことがあったなと思いますが、この８年間を振り返ったときに町長自身がですね、これをやってよかったなと思うこと、これはやってよかったなと評価している施策は何でしょうか。また、もう少し違ったやり方、取り組み方があったなと思うような施策や課題は何でしょうか。これについてお答えいただければと思います。

◯議長　　はい、答弁、町長。

◯町長　　私は１期目に就任する際に、一番ちょっと重点的に置いたのは、人口減少が進んでいるわけですが、移住定住政策を推進するための、まずは今現在、金山町内に住んでいる町民の安心安全、これを確保したいという部分で福祉行政、保健行政こういった部分については一定の評価をしていただけるのではないのかなというふうに思います。翻って、もう少しこれは何とかならなかったのかなという部分については、いわゆる観光客いっぱい来るわけですけれども、なかなか滞在していただけない。滞在できる宿泊施設が不足している。それとあとは農林業、この部分についてはもう少しどうにかなんなかったのかなという思いはあります。いろんな各種制度はございますけれども、どうしてもこういった金山のような小規模経営の事業体には合致しないような補助制度が多くて、なかなかこういった小規模の町村で取り組むには良い制度がなかったなというような思いを持っております。

◯議長　　はい、３番、安藤雅朗君。

◯３番　　はい、ありがとうございます。２点についてお答えをいただきました。まず本当に今住んでる方の安心安全の確保、これは移住者の確保にも繋がることだと思います、長期的に見れば。今やっぱり住んでる人が楽しい、幸せだと感じることが一番の大事なことだと思いますので、その点は私も評価をしたいと思います。町長答弁の中でもありました通り、社会増減、令和６年度ですか、だと、プラス２３という結果も数字として表れてますので、そういったことがそこ

に繋がったのではないかなということも言えると思います。これが多いか少ないかというのはまた別の評価だと思いますので、そこはある一定程度のことは得られたのかなと思います。

続いての質問に入りたいと思います。②の大きく１点目の２年間、２期８年間の総括についての②の方ですが、施策の評価それぞれ各分野について挙げられたわけですが、一方で人口減少が続いている現状というのは変わりません。これまでの事業については今後も同じように続けていくことが本当に適切なのかという検証も必要だと私は思っています。特にこれからは限られた財源と人員の中で町政を運営していかなければなりません。そのためには、続けるもの、見直すもの、場合によってはやめるものを整理していく必要があると考えます。町長は、これまでの施策について成果や費用対効果等を検証して、今後の事業の継続、見直しに繋げていく必要があると考えているのか伺います。

◯議長　　はい、答弁、町長。

◯町長　　はい、私が８年間町政を担ってきた足跡を見て、次期執行体制の中でしっかりと検証をしていただいて、その結果、当然今までのような取り組み方でいいのか、もう少し絞った中での施策を展開する必要があるのか、そういった部分については、次期執行部の中で取り組んでいただきたいというふうに思います。一番はやはり人口減少対策、それに関わる部分での担い手の確保、いわゆる先ほど７番委員もおっしゃいましたけれども、人財、人の材料でなくて人の宝の方の人財の部分で、その部分がこれからいろんな行政執行していく上で大事なことだというふうに思います。

◯議長　　はい、３番、安藤雅朗君。

◯３番　　そこら辺がやっぱり首長の色が出るところだと思います。先ほど７番議員の一般質問の中でも、押部町長としてはバランスを見たいと、いろんな施策をバランスよく全町民が恩恵を受けられるような施策の展開だということだと思いますが、はい、と、捉えました、私は。１回目の町長答弁でいただいております最後の方ですね。「一方、十分な成果を上げられなかった課題としては、町内の農業を始めとする各種産業で共通する担い手、後継者、人材の確保、出生数が増加していないことが挙げられます」と。つまり人が減っていることに全て起因していると思いますが、これは本当に全国共通する課題です。金山町だけの課題ではありませんが、次の質問にも直結しますが、やっぱりこの町に暮らしていく人がどれだけ幸せなのか、そういったことを体感できる施策の展開ということが必要だと思います。はい、なので③の質問に入りますが、この８年間、人口減少や高齢化が進む中で町民の暮らしを守るために様々な施策を講じてきたと思います。しかし人口減少することによって地域の担い手が減り、商店などの生活サービスが減少するなど、地域そのものの機能にも変化が生じています。この８年間の町政運営によって、ある程度町長としては、各行政区からの要望による身近なインフラ整備への取り組みであったり除雪機購入補助、集落維持活動支援など現時点での地域の機能というものは維持できているというふうに感じておられるようですが、やっぱり人が減るとその部分、まあ除雪機の購入補助等はありがたいんですが、やっぱりそれを担う人がどうしても少なくなっているという現状もあります。集落の維持活動についても様々補助制度等整備してもらいましたが、

実際それを担う人が本当に少なくなってきている。なので、地区としても、普請のあり方だとか、あとは除雪のあり方だとか考える必要がありますが、やっぱり地区任せではどうにもならないような事態に直面していると私は思いますが、そのあたり町長のお考えをお聞かせください。

◯議長　　はい、答弁、町長。

◯町長　　私常々思っているのは、いわゆる各地区でそれぞれの共同作業等々やっているわけですが、当然地区の中ではいわゆる地区から転出したされた方がその都度地区に帰ってきて共同作業に携わってくれている集落もありますので、そういったちっちゃなことからその集落との結びつき、いわゆる関係人口っていうんですか、そういった部分もはじめて部分も私はいいでないのかなというふうに思います。いわゆるマイナスを逆手にとって、いわゆる今、毎年毎年、福島大学なり明治大学なり来てますけれども、ああいった部分の行事を例えばこれから降雪期を迎えますけれども、除雪ボランティアを大々的に募集しながら、金山に来て除雪の運営の経験していただけないかというような部分でもって、いわゆるその地区の応援と観光を組み合わせたようなそういった仕組みを作っていったらいいんじゃないのかなと。そんなに大規模に最初からできませんので、ちっちゃくてもいいから、例えば地区の行事に合わせて１泊２日なりあるいは２日３泊なりの部分で来て、地区民と一緒に汗を流して地区の実情を知ってもらう。そういった関係人口・交流人口の交流事業なども小さくても立ち上げてみるモデル事業などもやってみる価値があるんではないのかなというふうに考えています。いずれにしろ今の地区に対する経済的支援ばかりあったとしても、それを受けて、今度はこなす側が毎年毎年もう歳とってますから、そこを今度は補っていくような、まあ言葉悪いですが人の過不足を補うような施策が必要になってくるのかなというふうに考えています。いくら機械が良くなっても動かす人が年々歳々年取ってできなくなるというような事情もちらほら出てますので。それからあとは、もう少し地区内で支え合いの部分をもう一回思い起こして、当然地区内でも「面倒見てくれればいいべ、あの人まだ若いだから自分のうちばかりでなくあそこのうちも手伝ってくっちぇもいいべかな」というような、こう地区でもう少し親戚縁者ばかりでなくて、そういう関係以外の人たちと一緒になって、その地区内で支え合っていけるような状況が生まれてくれば、まだまだ私は大丈夫ではないのかなと。当然、移住定住も並行して進めていくことは当然でございますけれども、そういった思いを持っております。

◯議長　　はい、３番、安藤雅朗君。

◯３番　　では、大きく二つ目の人口減少下における生活基盤の維持についての質問に入ります。前段では人口減少等中心にですね、町の現状、この２期の８年間を振り返って町の現状というものを確認させていただきました。生活基盤、社会資本ですが、今まではやっぱり道路だったり橋だったりそういったものが社会資本として捉えられていたのかなと思いますが、質問書でも書かせていただいた通り、商店だったりガソリンスタンド、そして飲食店、こういったものももはや生活には欠かせない重要な社会資本だと私は捉えています。中川にある農協のスタンドですが、来年の２月末で規模を縮小するということも伝えられました。町内に今は中川のスタンドも含めて、一応４店舗ですか、ガソリンスタンドあり

ますが、日曜日はどこのスタンドも開いていないという状況です。これから降雪期に入って除雪が始まりますが、そのときもちろん曜日は関係なく除雪体制は築いていかなければいけない。そういった中で日曜日ガソリンスタンドが開いてない。こういった状況において、町としてどういったことが懸念事項として上がるのか、その辺の考え方を教えてください。

◯議長　　はい、答弁、町長。

◯町長　　あの、私の任期も来月で終わるわけですが、これは次期執行部に影響になるような部分で答弁するとおかしくなるので、ただ私の思いですから、これ。やっぱりいわゆる今までの行政サービスのままでは町民生活は守れない。具体的に言いますと、公設民営で商店を作ると。全国的に見ますと、公設民営で地元の何件かの事業所で組織を作っていただいてそこに大手のコンビニが進出してくれるというような状況がございます。あと近くには三島町ではガソリンスタンドがなくなるということで公設で設けました。この部分でも今まで行政がそういった分野に支援していくという、支援っていうか経営していく部分は想像できなかったと思います。あと全国的な中でも行政が、さっきも言いましたけど公設民営で支援をしながらスーパーみたいな部分やる。だから、これからはガソリンスタンドのみならず、ある程度拠点拠点でもって、町が何らかの関わりを持って日常生活を維持できるような部分の支援はしていかなければならないのかなというふうな思いは、私は持ってます。

◯議長　　はい、３番、安藤雅朗君。

◯３番　　はい、私もその通りだと思います。今までの行政は、行政とはこういうものだという定義がある一定程度あったと思いますが、これからやっぱりその枠を超えて民間ではできないことをやるのが行政の役割ですから、なかなか人口減少が著しい当町において、なかなかこれから商店を引き継ぐとか、起業するとかそういったことはなかなか考えにくい状況なわけです。なので、ぜひ私も公設民営、そのやり方はいろいろあるかと思いますが指定管理だとか、あるかと思いますが、そういったことも考えながらやる時期なのかなというふうに思います。本当に事業者が減っているという事業者目線ではなくて、町民の生活を支える機能が失われつつあるという視点が必要だと思います。町長から次期執行部の部分だというところで、町長自身のお考えを聞くことができました。押部町長は、役場職員等含めてですね、長年行政に携わってきた、こられた方が、そういった枠を飛び越える必要があるんじゃないかというような答弁を聞けたのは、私としては嬉しく思いました。

　　次の質問に入りたいと思います。公共施設についてです。公共施設についても、人口規模に応じた公共施設にしていくべきだという考えを示していただきました。私も以前、公共施設について一般質問をした際に、やっぱり人口規模に応じた公共施設の数にしていくべきだろうとお話をさせていただいております。ただ、今までの、なんていうんだろう、首長であるとか政治家は、何かを作ったということが評価される時代がありました。ただ私以前も申し上げた通り、これからは何かを壊す何かをなくしていく、そういったことが評価というか必要なことなんだろうと思ってます。ただ、なかなかなくすだとか削減というのはネガティブなイメージですから、住民感情をどうしても煽ってしまう。そこで必要なの

は、説明責任ではなくて、しっかりと住民の方に説明をして納得してもらう、説得責任、説得までしなきゃいけないと私は思います。ここにも住民の意向や、議員各位の意見をお伺いしながら進める必要があるというふうに答弁をいただきました。やっぱり全部をなくせとかそういったことを言ってるわけではなくて、しっかりと優先順位を決めてやっていく必要があると私は考えますが、町長のその辺の整理の仕方どのように、町長の考えで構いませんので教えていただいただければと思います。

◯議長　　はい、答弁、町長。

◯町長　　当然現状の公共施設の利活用状況、それから施設の、施設そのものの状況、いわゆる老朽化がどの程度進んでいるのか。そういった部分も含めて、整理をしなければならないというふうに思います。なかなか整理する中では、そのある一つの施設を整理するにはその地区の人たちの思い、そういった部分もありますし、そういった中で整理を進めていかなければならないというふうに思ってます。話をします。ちょっと話するのやめようかなと思ったんですが。以前、教育村会館、２億円、とりあえず整備しようという部分で、なかなか賛同を得られなくて事業執行を見送った経過がございます。今現在同じようなことをするには、当時の２億円ではできません。そういった部分で私はあのときな、という思いがあります。そして利活用を進めるには、公共施設を当然整理するには、経年劣化が進んでますから、例えば壊すにはどのくらいかかるのか。さらに利活用していくには改修するにはどの程度かかるのか。はたまた新しくコンパクトな部分での今以上の機能を持たせた部分での施設を建てるならばどのくらいかかるのか、そういった細かな比較検討をしながら進めていく必要があるという部分での、私の反省しているところでございます。

◯議長　　はい、３番、安藤雅朗君。

◯３番　　自然教育村会館含め、あすなろ館あります。各地区とまでは言いませんが、かなり町民体育館の数も多いように思います。結局やっぱりどういった形のどういった町の形にしたいのかっていう大きいグランドデザインみたいなものを描いて、そっから逆算をして必要な施設というのを残すか壊すかっていう話だと私は思いますので、ぜひ次期執行部には、その辺も踏まえてですね、公共施設のあり方については考えていただきたいと思います。

最後、職員の話をしたいと思います。先ほど７番議員からも質問がございました。今回の監査意見の最後にも、まあ毎年ですが、職員の方の健康管理、非常に大事だと思います。その点、いろいろ留意をされておられるでしょうし、なかなかやっぱ今は売り手市場で、なかなか内定を出したとしても必ずしも金山町の職員として働いてもらえる状況ではない、そういった状況も把握はしております。そういった中で職員の確保というものがなかなか難しいと思います。町長の答弁の中でも、今後の行政組織や業務の見直しについては、単なる組織の縮小や削減ではなく限られたマンパワーを最大限に生かし、町民との関わりが今以上に持てる組織へ変革することが大切ではないかと考えておりますと、いただきました。この変革っていうのはなかなか本当に言葉、単語として思いというか、大変な表現を敢えてされたんだろうなと思います。それぐらいの覚悟をもって、先ほどの行政の枠を超えるというような話もありましたが、そこも踏まえて職員のあ

り方、行政組織のあり方というものも考えていかなければならないんだろうなと感じているところでございます。人が足りなくなったら人を増やすという方法だけでは、やはり今の時代限界があると思います。これからは、業務そのものを見直す。答弁でありました通りデジタル化を進める、民間や地域地域に委ねられるものは委ねる、必要性がなくなった業務を整理するなど、行政の仕事そのものを見直していく必要があると考えています。そこでお聞きしますが、人口減少を前提として行政組織や業務のあり方そのものを見直していく必要があると、町長は、町長のお考えで結構ですので、そのあたりの考えについてお聞かせください。

◯議長　　はい、答弁、町長。

◯町長　　まず私が役場に入った当時からすれば、とんでもなく行政需要は増えてます。そして私が町長になってからも国の施策等によって業務量も増えております。そういった中で単純に職員定数を減らしていくということはできないというふうに私は思っております。むしろ私はもう少し事務効率、この事務の進め方、事業の進め方で簡素化を図りながら、作業の最初の答弁で申し上げましたが、町民との関わりが今以上に持てるという表現させていただきましたが、やっぱり役場の庁舎の中にいてパソコンとにらめっこして仕事でなくて、当然そういう事務仕事は必要ですが、やはり地域に出向いていって、いわゆる御用聞きではないんですが、地域の実情も目の当たりにして、どういった行政サービスが必要としているのか、そういった現状把握するような姿勢を持つ職員であってほしいなというふうに私は思ってますので、業務の見直しはもちろんでございますが、そういった行政運営できれば、当然外部委託の仕事が出ればそれに携わる雇用も生まれるわけです。いつまでも役場職員がやってるということではなしに、他の町村でも結構外部委託して、事業、例えば広報なんかも外部業者に委託しているというような状況もございます。その他、外部委託している部分ありますから、そうしますと、委託請負業者が町外の人でなくて、町内の人で賄って町内の経済を循環する、雇用も出てくる。そういった姿になればいいなというふうに思っております。

◯議長　　はい、３番、安藤雅朗君。

◯３番　　はい、ここ、コロナ等含めて、物価高対策等を含めて法定受託事務以外の町の仕事っていうのが非常に増えた。本来は国が直接給付すべきものを、一旦町に入ってきて、町の職員がその給付事務をやらなければいけないような業務も増えたと思います。なので本当に行政の形がこれからはどんどん変わるんだろうな思います。本当、次期執行部にあたっては、その辺もいろいろ試行錯誤しながらになりますが、しっかりとやっていただきたいと思います。すみません、質問が下手ですね。最後の質問になりますが、最後に押部町長にお伺いをしたいと思います。町長は、平成３０年の就任以来、２期８年間に渡り金山町の町政を担ってこられました。これまでの８年間には成果を挙げた取り組みもあれば、人口減少など解決に至らなかった課題もあったかと思います。しかしこれからの金山町にとって重要なのは、これまでを振り返るだけではなくて、その経験を次の町政に繋いでいただきたいなと思います。そこで最後にですね、２期８年間町政を担ってこられた町長、そして長年行政を担ってきた押部町長だからこそ見える

これからの金山町にとっての大切なものは何か、そして、次の町長、そして町民の皆様に対してこれだけは引き継いでほしい、そして、これだけは大切にしてほしいと考えていることは何でしょうか。
◯議長　　はい、答弁、町長。
◯町長　　はい、私はが引退するに当たっての話ということですが、やはり私はそれぞれ町民の絆、こういった部分は大事にしていただきたいなというふうに思っております。そして、私も長年行政に携わってきたわけですが、やはりそういった５０年以上に携わってきた者が行政執行していたのでは、やはりこれからの町民生活を守る部分でのことを、もっと別な視点から見ていただいて、町民の絆を大事にしていただいて、そういったいろんな各種事業を私が引退する時期を見計らった部分での取捨選択、意識の変化、そういった部分を私は期待しているところがございます。ちょっと質問の答えになったか、まあそんな気持ちを持ってます。
◯議長　　以上で、３番議員の一般質問を終わります。

（３番目、６番議員、坂内　譲議員）

◯６番　　６番議員、坂内譲です。私からは大きく１点通告しております。金山町教育委員会における学校教育のグランドデザインと第５次生涯学習振興計画について、そして教育施設の活用について。少子化の波はますます金山町に大波となって押し寄せていますが、これからのまちの将来像を語る上で欠かせないのは、まさに若者、学生、子どもたちの存在が重要であります。金山町の教育に関しての金山町総合計画から抜粋すると、基本方針の中身はとても理想的でありますが、「検討していきます」や「図りたいです」など、本気に改革していきたいようには見えません。今の状態が満足なのでしょうか。改革が必要ではないのですか、伺います。
　　１、押部教育長、２年間の総括をお願いいたします。
　　２、金山町の施策に金山学びの１８年があります。日本全国どこよりも早く、義務教育無償化、様々な教育に係る経費の町負担など、他町村との教育政策の差別化を図って来ましたが、国が無償化を言い始め、金山町で子どもを産み育てるメリットが少なくなったこれからは、ハードな支援だけではなくソフトでの施策が必要になってきているのではないかと感じていますが、町の考えを伺います。
　　生涯学習における、ごめんなさい。３、生涯学習における基本目標の将来像を一人一人が輝く町、幸せを実感できる町金山、日本のふるさと金山と掲げています。これは町の目指す将来像と一緒ではありませんか。計画の政策にも記載されていますように、生涯学習の対象は極めて広く奥深いとあり、その策定に当たって、全町民からアンケートまで行っているようならば、もっと本気な課題解決に向かうような振興計画を策定するべきではありませんか。詳しく伺います。

４、自然教育村やその他の教育関係の施設の活用に関して、よく全員協議会で議題に上り、その都度早めにスケジュールを示してほしいと提案してきてまいりましたが、未だにご提示ないままとなっております。このことについて、詳しく教えてください。以上です。

◯議長　　はい、答弁、町長。

◯町長　　私からは２番目のご質問にお答えいたします。その他の項目については、教育長より答弁させます。

「奥会津金山学びの１８年」のソフト面での施策の充実についてであります。金山町では、各種教育に係る経済負担を軽減する事業を全国に先駆けて実施して参りました。あわせて、生まれてから高校卒業までの１８年間の子どもの育ちに連続性を持たせ、地域の大切な子どもたちを地域で大切に育て、郷土愛を育む教育を実践し、将来ふるさとを支える人材を育成しようと「学びの１８年」事業を行ってきました。

義務教育分野での経済的な支援では、給食費・教材費の無償化、修学旅行費等の支援、入学準備品の支援などを実施しております。経済的な支援に関する各種事業は、今後も引き続き予算を確保して継続して参ります。また、義務教育分野での教育内容の充実・質の向上に関する事業として、学力向上事業として書道や天体教室・森林学習・夏休み学習塾、スポーツ講習会事業として水泳教室・バドミントン教室、冬季のスポーツ推進事業としてスキー教室、リフト代補助、中学校への支援として部活動等支援、各種検定受験料補助事業等を実施しております。今後、周知方法などの情報発信の手法については見直す必要があります。あわせて、教育内容の充実・質の向上に関する事業についても、更なる充実が必要であると考えております。

◯議長　　はい、答弁、教育長。

◯教育長　　それではですね、１番の２年間の総括について、坂内議員のご質問にお答えします。

教育長就任から今までを振り返りますと、子どもたちの「学び」と「成長」を第一に考え、学校現場の状況把握と対話を大切にしながら、社会教育分野の展開を模索し、教育環境の充実に取り組んできた２年間でありました。

第一に、学校の統合を見据えた教育環境の整備です。前任の滝沢教育長から引き継ぎ、すでに統合小学校の名称は「かねやま小学校」と決定していました。金山町立小学校統合準備委員会では、校章、校歌、体操着などについて、子どもたちや保護者、地域の皆様の思いを大切にしながら、広く案を募り、新しい学校にふさわしいものになるよう検討を重ねてきました。また、統合後に全児童と教職員が昼食を摂る「ランチルーム」や、図書室の整備にも努めました。

第二に、学力向上です。子どもたちの読解力や学力の状況を客観的に把握するため、リーディングスキルテストの活用を進めています。また、ICT活用の充実として新聞記事の検索、探究活動に役立つ「まなbell」を取り入れました。さらに、英語に興味を持つきっかけとして、ブリティッシュヒルズの宿泊学習を復活させました。

第三に、教員の指導力の向上です。学校教育の質を高めるためには、教員一人一人の専門性を高めることが重要です。校内研修として、デジタル教科書の

講師を迎え講習会を実施しました。さらに外部の研修会等への参加を促し、学び続ける教員の育成に努めてまいりました。

第四に、学校現場を支える人的な体制の整備です。県の教職員配置を基本としながら、町として必要な人員を補充し、子どもたちが十分な教育を受けられる環境を整えるために、免許外教科の解消、事務職員の欠員補充、複式学級の改善、支援員の配置などを行い、教育環境の改善に努めました。

第五に、川口高校の生徒募集についてです。川口高校は、地域の高校として、地域の特色や資源を生かした学習を行っており、地域の将来を担う人材を育成する重要な役割を担っています。そこで、川口高校の魅力をより多くの中学生や保護者に知っていただくため、学校や同窓会と連携しながら、学校の特色や地域と連携した取り組みを会津管内だけでなく、県内各地や友好都市である鴻巣市、羽生市においても積極的にＰＲ活動をして参りました。つい先日も、自由民主党福島県支部連合会９名の方々が教育庁とともに、学校や生徒の様子、寮、教職員公舎などを視察しました。

第六に、住民の学びを育てる教育環境の広がりです。御神楽寄席や天体教室など、地域の文化や自然、科学に触れる機会に、住民が積極的に参加するようになりました。また、ふくしま駅伝においても、中学生・高校生を中心に参加者が増えるなど、地域の行事やスポーツ活動に自主的に、主体的に関わる住民が増えています。金山町の文化財である宮崎遺跡出土品については、県指定に向けた資料の作成や、専門家からの意見聴取を進めており、さらなる住民の学びに繋げたいと考えております。

最後に、今後の教育行政について申し上げます。「奥会津金山学びの１８年」については、子どもたちが地域の自然や文化、歴史、人との関わりを通してふるさとのよさを知ることが、本町の教育にとって大きな意義を持っています。今年度は、見直しを図り、子どもたちが金山町で学ぶことを誇りに持ち、将来、ふるさとを支える人材へと成長できる教育を目指します。

今後は、教育委員会点検・評価報告書をもとに、教育の質をさらに高めていくことが重要であると考えております。子どもたちが確かな学力と豊かな心を身に付け、自分の未来を切り拓いていけるよう、学校現場、家庭、地域の皆様と力を合わせ、また、住民のだれもが学びたいときに学べる教育行政を進めてまいります。

それでは３番のところに移ります。生涯学習振興計画の策定についてです。現在、第５次金山町生涯学習振興計画の計画期間は、令和５年から９年度までの５カ年です。この計画は、第５次金山町総合計画の第３編基本計画、「第３節自然と共生し郷土を愛する人づくり」を元に、総合計画の部門別計画として教育委員のみなさんの意見を踏まえて策定したものです。計画策定にあたっては、アンケート調査を実施していますが、全町民ではなく、年齢階層ごとに、男女１５人ずつ合計１８０人の町民のみなさんを無作為抽出して調査依頼したものです。

教育委員会としては、生涯学習の振興に向けて鋭意取り組んでいます。ライフステージに応じた学びの支援、町民の多様な学習機会の充実など施策の展開方法を意識して実施しているところです。生涯学習に関する町民の方々の評価

は、人それぞれであると思いますが、少しでも充実できるようこれからも努めてまいります。来年度は現計画の最終年度であると同時に、次期計画の策定年度でもありますので、多くの町民の皆様の意見を踏まえて生涯学習振興計画の充実を図って参ります。

次に、自然教育村会館やその他の教育関係施設の活用についてです。現在、自然教育村会館の今後の利活用案については、旧横田小学校跡地等特別委員会において、特別な課題と捉え、議員の皆様と共に調査・研究している最中であることは、議員もご存じの通りです。旧横田小学校の跡地の利活用については、現在、優先交渉権者が決定して、諸条件の協議を行っている最中です。諸条件の協議が終了し、地元説明会の開催及び基本協定の締結が終了すれば、自然教育村会館の利活用についての方向性やスケジュール案を示す段階になりますので、今しばらくお待ちいただければと思います。今後も旧横田小学校跡地等特別委員会において、議員の皆様方と共に調査・研究して参りたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。以上になります。

◯議長　　はい、６番、坂内譲君。

◯６番　　それでは私の方から順次、再質問していきたいと思います。まず総括についてお話いただきましてありがとうございます。その中で、私の方で、特に聞きたいところがありまして、内容の中にも特に教育の行政の中で様々な取り組みをしてきているのは私としても理解はしているんですが、今の内容にもありますように、例えばですけれどもまなbell、これをやることによって例えばこういうことが変わったとか、こういう方向性が動き始めたとか、そういうその結果的なところとか、現状の状況をちょっと教えていただきたいです。

それと、ブリティッシュヒルズの宿泊学習は毎年行ってると思うんですが、これをやることによって、例えば英検に素晴らしい結果が出たとか、それ以外、英語に興味を持って少し英語関係の仕事に就きたいななんていう話が来てるようでしたら教えてください。

◯議長　　はい、答弁、教育長。

◯教育長　　すみません、まなbellですね。まなbellのことにつきましては実は今年から取り入れた、ある新聞会社のやつで、いろんな教科には使えるんですけども、やはり、まず一つは新聞を家庭で取ってない家庭もいますので、その第一面だけ見ることができます。それと同時に作文の指導などとか、あとグループ活動なんかの指導という形でICT活用したもので、とりあえず今年とりあえず取り入れての状況でやってる最中で、じゃあ実際はどうですかっていうところまでは、まだ学校の方に下ろして聞いてはいませんけども、とりあえず今年１年間やってみてどうかなっていう形です。という形でまだ取り組んでいる状況になります。

あと、ブリティッシュヒルズのことなんですけど、これはですね、毎年ではなくて、１年おきになってます。昨年度は、ブリティッシュヒルズで本来ならば３年生が修学旅行ですから、１年生２年生という形でブリティッシュヒルズに行く予定だったんですけども、今３年生がいませんので、それのちょっと弊害があって、毎年には実施することはできないという形で、中学校とも話し合いをしまして、一応基本的には１年おきです。１年おきにブリティッシュ、違う年はい

わゆる新潟、もしくはいわきの方の宿泊学習という形で、一年おきになってます。

あとブリティッシュヒルズに行った子どもたちの感想なんですけども、昨年度行きまして、文化祭で子どもたちの感想を見ましたけども、やはり行ってよかったなという形で、やはり何人かの生徒につきまして、英語関係の職業に就きたいなという感想も見られました。以上です。

○議長　　はい、６番、坂内譲君。

○６番　　あのつまりは、ブリティッシュヒルズであればやはり英語というのが出てきますが、まなbellをやるに関して、やはりここにも出てますように、つまりはその今の社会がどういう流れになっているのか。それと、その新聞を読む癖とかですね、やはりあの、自分の得意な好きな分野ばっかり携帯電話だと見る癖を、やはりこのまなbellというものを使うことによって、今の社会がどんな状況になってるのかとかっていうことを子どものうちから把握してもらえるためにやっているんだと思いますので、ぜひともそれを活用してこの先どんな状況に子どもたちが感情を持ってっていただけるのかということを考えたいと思うんですが、考えてるんだと思うんですけれども、教育長としては、これを使うことでどの方向に向かいたいために活用してるんでしょうか。

○議長　　はい、答弁、教育長。

○教育長　　もう少しまなbellのことについて詳しく説明しますけども、先ほども言いましたけども今日の新聞の一面という形に、実は過去の何十年間分の新聞の記事が載ってます。それと同時に東日本大震災のことについての記事のページもありまして、やはり子どもたちには大震災、福島県のこういうことがあったんですよってことをやっぱり見てもらって、記事として載ってるのを勉強してもらうというのがあります。あとはですね、自分たちでやはりどっかに行きましたらば、新聞を作ると思います。その新聞の作り方はこうするんですよという形でのそういうものもありますし、あと作文を書く場合も、こういうふうに書けばいいですよって形で、書き方なども、アウトプットですね、自分の思ってることを実際書いてみる、そういうこともしますし、あともう一つは５教科になりますけども、よく新聞の後ろの方に各教科で問題練習みたいのがあると思うんですけども、ああいうのも載せてます。実際まなbellについては小学校の方にも、やはり小さい子どもたちの方から新聞に慣れさせましょうという形で、こういう形で取り組んで、やはりその新聞を通してから、やはりこの自分たちの地域だけじゃなくて、福島県のこと、もしくは日本全国とか世界の動きがこうなんですよって形での子どもたちの見る視野を広げていきたいと考えております。以上になります。

○議長　　はい、６番、坂内譲君。

○６番　　ぜひ今のそのまなbellというものを有効に活用いただいて今、子どもたちは新聞は携帯で見ればいいと思ってる世代の子たちに、ぜひITを使いながらその深いところまで探求しようという思いをですね、興味を持たせてもらえればな思いますし、ぜひそのあとにみんなそれぞれの思いを聞くような時間を持ったり僕はこう思うよ、君はどう思うよということをしたりしては、いますでしょうか。

◯議長　　はい、答弁、教育長
◯教育長　　ええとですね、授業での活用をどのような形までは、私も把握はしてないんですけども、ただ校長の方には、やはり子どもたちの思いというのはいろいろありますよ、いろいろな考え方がありますよ。それをですね何らかの形で授業のときに活用してから、それをアウトプットして、子どもたちの持ってる、なんて言うんですか、視野を広げて吸収したりしてやってほしいなということは、これを取り入れるにあたって、校長の方には言っております。
◯議長　　はい、６番、坂内譲君。
◯６番　　はい、ぜひともみんなで自分の意見を言うことでさっきのアウトプットという形で、自分はこう思うということを主張できるような子どもたちに育てていただければなと思います。続きまして、ここの第３に教員の指導力の向上という内容がありました。この中で私ぜひ、なかなか学校としてこういうことができるかどうかはわかりませんけれども、やはり生徒がいろいろな形で自分が壁にぶつかったときに、先生に相談したときに、やはりあの学校の先生、よくある社会をいろいろな目で体験をしてみてきていない方が多い。やはり学校現場をメインにいらっしゃる中で、生徒たちのその学校の中だけで考えているところを広い意味でアドバイスができるように、この教育の教員の指導力の中の一つに、ぜひ金山町の中でなくても結構ですので、民間の一般の会社にですね、ほんの短期でもいいので、やはり民間のところはどういう会社の運営をして、どういう人の流れで教育はどういうふうにしているのか、少し勉強してみるというのも、やはりその、これだけ子どもたちが少ない中で、先生と生徒たちが様々な話をできる時間があると思いますので、ぜひ先生方にもそういう経験をしていただくということもいいんではないかなと思うんですが、教育長どうでしょうか。
◯議長　　はい、答弁、教育長。
◯教育長　　ええとですね、今ですね、初任研、新しくなった先生方は、初任研と2年研っていうのがあるんですけども、学校だけでなくて、民間会社の方に行って研修をする制度があります。そして本校の生徒、今年中学校に英語の先生と理科の先生が入ってきてますけども、保育所の方に行ったりあとやっぱ地域の歴史とか何かを見たりとかって形で民間の方に行ってる、小学校ですね、教科外で小学校の方に行ったり、あと施設の方に行ったりして、自分の学校だけじゃなくて他のところにも目を広げてもらうっていう形の研修が、実は１年目の先生、２年目の先生は今必須でやっておりますので、はい、以上でございます。
◯議長　　はい、６番、坂内譲君。
◯６番　　はい、ありがとうございました。ぜひそのような研修を伸ばしていただいて、生徒たちの様々な悩みに相談に乗れるような体制になっていただければなと思います。
　　続きまして、内容の全体の学びの１８年の中に、今年度は見直しを図り、子どもたちが金山町で学ぶことを誇りに持ち、将来ふるさとを支える人材へと成長できる教育を目指しますとありますが、見直しを図る中で、これを重点的にちょっとやっぱりちょっと今までやってたことと違うなと思って少し変えていこうと思ってるとこ何かあるようでしたら教えてください。
◯議長　　はい、答弁、教育長。

◯教育長　　ええとですね、やはり小学校のやっている教育と中学校のやってる教育が継続するような形でないと、やはりしょうがないなと思いまして、やはり小学校を土台として、基本的には金山町の自然、文化、歴史、産業などを知るっていう一つのエリア。そして金山町の人、こと、もの、良さを、関わりを楽しむという一つのエリア。そして、金山町に関心を持ち、良さを生かし、できることを考えるという三つの柱を立てまして、それを小学校の方の教育の体験入学と、あと中学校の方の体験入学を合わせて一つの柱にしたいと考えております。それで今それをやってる最中で、学びの１８年は実際は保育所と高校との関わりもあるんですけども、教育委員会は小学校中学校しかなかなか関わることができないので、そこの部分で統一して継続できるような形でやりたいなと思ってます。

　　また保育所と高校についても現在やってるものとうまく関連性があればいいなと思って、一つの、何ていうか、よりわかりやすいポンチ絵なんかを作って次年度は出したいと考えております。

◯議長　　はい、６番、坂内譲君。

◯６番　　はい、わかりやすくご説明いただいてありがとうございました。ぜひとも今、やはりあの教育としては、生徒たちは学校や教育の中では何年間かかけて成長していくという形があると思いますけれども、今いる学生は、本当に今しかその教育を受けることができないので、ぜひ見直すべきときにはきちんとこの方向性がいいという教育長の方向性のもと、ぜひ新鮮な教育を学生に与えていただければなと思います。その中で、今ですね基礎学習の話がメインで話をしてきましたが、私はやはりあの子どもたちの学習能力ももちろんそうなんですけれども、やはり金山町のような子どもが少ない、そして都会の子から見れば学習を選ぶことができないような、子どもたちの一つの例というか、子どもたちの自主性や社会を自分でこんなふうにしたいとか、こうやっていきたいという、その先ほどもアウトプットという話が出ましたが、自立し切り拓いていくような、生き抜く力や主体性をなかなか表現が下手くそな子たちが、やはり田舎の子には多く見られるようなる可能性、というところが多いと思うんですけれども、やはり先ほど、勉強だけではなく例えば今までも金山町でもやっていた子ども議会、こういうものを、ただ発表だけの場にすることなく、これはちょっと町長に答弁いただきたいんですけれども、そういう子どもたちの意見を現実的に、あの、毎年ですね子どもたちがこういうふうに思っているというその最優秀のものをぜひ予算を立てて子どもたちが考えたことを自分たちで自分たちの計画として成立させるようなことを、この先、町長に聞くあれですけれども、ぜひこういうものがあったら子どもたちのやる気や自分たちの自律性っていう形でできることもあると思うんですが、町長どう思います。

◯議長　　はい、答弁、町長。

◯町長　　教育は学校教育だけでは駄目です。私は最近特に思うのは、家庭教育、基本的生活習慣のものから、そういった部分、学力向上だけでは人間形成としてはうまくない。私はやはり家庭教育をしっかりしていただいて、それから学校教育という部分に進むことが大事であるというふうに思いますし、教育の中ではやはりいろんな分野、世の中あるわけですから、一つのものにこだわったような教育ではなくて、こちらの知識を深めていただきたいし、逆に反対のこちらの

分野も勉強していただきたい。より広い視野を持って学ぶ姿勢、こういった部分は、私は大事だと思っておりますので、今年ですか、町長さんにお話を聞く会なんていう部分がここ２年くらいありまして、事前に質問をいただいて、そして学校に出向いて、生徒、中学校ですが、生徒からご意見をいただいて、そこで答弁をしていくというような機会を設けさせていただいておりますので、そういった中をこれからも続けていけばいいのかなというふうに考えております。
○議長　　はい、６番、坂内譲君。
○６番　　今、町長いったことと私も同じ気持ちで、教育で勉強を頑張ることもとても大事なんですけれども、今、やはり一方通行の考えしか持たない子どもたちが多くなってくる状況の中で、やはりこの小さい金山町だからこそ今金山町がどういう状況になっているのか、地域のおじいちゃんおばあちゃんどんな感じなのか、そして周りとの周りの町村や日本の中で金山がどういう状況でこれをどう打破したら金山がもしかして少し良い町になっていくんではないかなということを、ぜひ子どものうちから先ほどのノーベル、ノーベルでしたっけ、まなbellとかを活用しながら、広い視野で見てっていただけるような指導と、先ほどちょっと途中になってしまいましたが、１年間に例えばですけど１０万円、子どもたちが自由に課外活動、こういう形で町のためになるような事業があったら自分たちでちょっとやってみようやっていう、なんかこう遊びと捉えながらも一つのその結果と、あとお金の収支や地域の人たちの前で私達こういうことをしましたとかっていうことを発表する場とかを設けていただければ、楽しい発表にもなるかなと思います。そういうことを考えるのは教育長はどう思われますか。
○議長　　はい、答弁、教育長。
○教育長　　坂内議員の言う通り、ごもっともだと思います。その発表の場なんですけどもやはり小学校中学校においても、文化祭でいろいろと発表してますので、ぜひ今年度も発表するんじゃないかなと思いますので、ぜひ参加していただいて、子どもたちがいろんな考えで、本当いろんな考えでいろいろ発表してますので、そういうのをやはり我々、我々はですね、いろんなことを子どもたちに体験させたりしながら、子どもたちを社会に送り出すような形にしたいと考えております。
○議長　　はい、６番、坂内譲君。
○６番　　はい、ありがとうございます。私の中で、今、金山町が、台湾の金山区というところと交流を始めました。その中で、議会の全員協議会でも話が出たんですけれども、やはりそういうことをするときにただやってる、ただ交流をしてる、それだけではなくて、この先どういうところに向かいたいからこの交流をするんだという話が出たときに、私は一番最初からやはり、こういう交流をするならば、やっぱり教育として双方の学生同士、いろいろなその交流をしながら、国際的な他の国のどういう状況に置かれているのかとかっていうことも肌で感じるということはすごく大事だと思いまして、この台湾との金山区との交流は、金山町としてはすごく子どもたちの未来の一つのいいきっかけになると楽しみにしているんですけれども、教育長どうでしょうか、そういうことは。
○議長　　はい、答弁、教育長。

◯教育長　　私もですね、金山区につきまして調べました。そしたらば、中学校と高校は合同という形で一緒になってる学校が一つ。あと小学校は四つほどあります。それで非常に興味がありまして、子どもたちもぜひそちらの方、台湾の方にいろいろ交流したいなと考えてはいるんですけども、やはり修学旅行になりますと、いろいろと修学旅行の問題という形で教育的な目標もありますし、あと事前学習とか事後学習などもなかなか大変。あと言葉だけで言うならば、大使館などがある東京の方がいいかなと。あと国会議事堂なども修学旅行じゃないとなかなか見る機会がありませんよっていう形で校長とも喋ったんですけども、まずはですね、やはり行く前にやはりお互いの小学校中学校と、まずこう、なんですかね、オンライン交流などまず始めてから、お互いの土地柄、学校などを知ってから、その次の段階になるんじゃないかなと思いますので、まずはオンライン交流あたりからとは考えてはおります。
◯議長　　はい、６番、坂内譲君。
◯６番　　はい、私もそれがいいと思っているんですが、その中に、ただやはりシェイシェイ、こんにちはのご挨拶と、そのどういうところかっていうことよりも少し踏み込んで、地域のここのいいところとちょっと課題があるところ、台湾の金山区のいいところと課題のあるところとかを双方で共有しながら、生徒たちが、僕はこういうもので台湾の金山区は売ったらいいんじゃないかとか、何か双方が双方のところを考えながら、その同じ題材について双方の子どもたちが自分たちの言葉でそのまま伝えて今はいろいろな翻訳の機能もありますので、英語でとか、中国語で英語でとかって言わなくても、自分の言葉で言ったことがそのまま相手の国のその生徒たちに話が繋がるというその成功事例というとおかしいですけど、僕らでもできるんだと言う自信をぜひ持ってもらうような事業をちょっとやってみていただきたいなと思うんですが、どうでしょうか。
◯議長　　はい、答弁、教育長。
◯教育長　　ごもっともな意見だと思います。やはり小学校中学校の方でもやっぱやってもらいたいと思います。その辺、課題を見つけてから、お互いの課題で共通的な課題で話し合いをするのは、やはり子ども目線でいろいろな考えが出ると思いますので、先ほども言いましたけども、まずはオンラインという形でうまく選定していただいて交流などをしていきたいなと考えております。
◯議長　　はい、６番、坂内譲君。
◯６番　　ぜひとも顔合わせするだけじゃない、その深い話を、回数ぜひやっていただきたいなと思います。やはり先日、金山区の区長さん含め金山町にいらっしゃったときに、私はすごい金山町がこんなにプラスになるのにって思うことは、やはりいらっしゃったときに、教育も含めて双方をどうやって売っていこうかっていうことを金山区のいらっしゃった人たちはすごくご提案をいっぱいいただいて、じゃあ金山町では何を提案しようかというのが現実的にはなかなかすぐには出せないような状況がありましたので、やはり事前に子どもたちのそういうそのオンラインでの話し合いも重要ですけれども、ぜひその金山町のこの子どもたちにあわせて、私達大人も金山区との交流の中に、自分たちならばもう少しこれで、例えば経済を良くしようとか教育よくする形をこういうのをやろうよっていう金山町の町民の流れが出てきてもらえれば、そのためにはやはり第１弾、第

一番、教育としての交流が一番わかりやすいと思いますので、ぜひそこを進めていただけるように教育の現場でぜひお願いしたいなと思います。経済とか町内のいろいろなところは私も商工会のメンバーとしていますので、そこは追随してやっていきたいと思いますので、ぜひとも教育の現場でぜひ頑張っていただければなと思います。これも含めて私は先ほども少し申し上げましたが、山奥の子どもたちは、本当は中にはすごく自信を持ってるものとかこういうものが好きなんだというものがいっぱいある子たちがいっぱいいるんですけれども、ただ表現がこんなこと言ったらなんか都会だったらもっとこんな表現してんじゃないかなとかっていう恥ずかしさとか、そういうところの中で少し引っ込み思案になっているところもあると思うので、やはりその海外や同世代のそういうところの場数を踏んでいるような人たちと交流したり話し合いをすることで、今、自分が育っているこの金山町の良さをどんどん外に自分で話をして、それをこの近辺のところではなく世界にも私は発信ができたよというその強固な自分の自信が生まれ、その成果と体験こそが、この金山町の将来の子どもたちの未来の自分を信じる一生懸命な気持ちが根底に流れてくると思う。それこそ、私は地域の子どもたちを見守る私達のこれからの仕事だなと思っています。そして、それをぜひ学業だけではない教育として教育長に力を貸していただいて、生徒たちの未来を考えていただければなと思いますが、どうでしょうか。

○議長　　はい、答弁、教育長。

○教育長　　やはりですね先ほども言いましたけども、やはりアウトプットするためには、やっぱり体験学習という形で、金山町の自然・文化・歴史などをやはり良く知ってもらうことが大切かなと思いますので、まずその上で自分たちの町の良さ、そしてその後足りないものは何かっていう形で、だんだん視点を広げて、それを海外の台湾の人たちと交流をしながら、また新たな、なんて言うんですかね、海外への視野を広げた中身での部分で、段階的にこうやって、小学校中学校という形で段階的にやってって、やはりなんですか、金山町をつくる子どもたちを育成したいなと考えております。

○議長　　はい、６番、坂内譲君。

○６番　　はい、よろしくお願いいたします。それでは3番のですね生涯学習の関係を聞きたいと思います。この生涯学習の、金山町の、ええとですね、第五次金山町生涯学習振興計画、私読んだ中に、第５章に生涯学習推進体制というところがありまして、そこの中に町内に生涯学習推進会議を設置し幹事会を設置するとありますが、この推進会議のメンバーはどんな感じのどんなメンバーで、幹事会はいつぐらいにこれは開かれた形で始めてるんでしょうか。

○議長　　はい、答弁、教育次長。

○教育次長　はい、生涯学習推進会議に関しては課長会の組織を活用しております。それから生涯学習幹事会についても課長会のメンバーで実施しております。開催時期については、令和４年と認識しております。

○議長　　はい、６番、坂内譲君。

○６番　　すいません、私そこをなぜ聞いたかというと、やはり町の基本目標と生涯学習振興計画のこの目標が同じという形なので、ぜひ町とやはりあの教育

としてのところがそこのところが同じっていうのは、これはこういうもんなんですか。
○議長　　はい、答弁、教育次長。
○教育次長　この生涯学習振興計画に関しては、総合計画の部門別計画という位置づけで作られています。目指すものは一緒ですので、目標は一緒になったかと思います。
○議長　　はい、６番、坂内譲君。
○６番　　わかりました。私はそこんところを、ちょっとごめんなさい、わからなかったのであれでしたが、これは学習の振興計画としてその生涯学習のことの計画を立てるものなのかなと思ってたんで、大変申し訳ございません。
　　ではこれに関して、その生涯学習として今いろいろな主催している、教育委員会で子どもから大人までいろいろな体験や公営塾のこともそうですし、例えば演劇の鑑賞、演劇じゃなくてゴッホ展に鑑賞に行きましょうとか、生涯学習として体験やいろんなことをこう考えていますが、やはり私ちょっとこの生涯学習の中の一つに、やはり何か自分が生涯生きてく中に自分の好きなものとか目的とか目標とかを考えながら、自分の好きなことを極めるとは言わなくても楽しんで生涯楽しく生きたいという中の一つが生涯学習だと思っていますので、例えばですけれども金山町町内だけでは体験できないようなものとか、他の中に今のそのゴッホ展みたいなもの、そういうものをもう少し多くいろいろな芸術鑑賞や興味を、これを見たことによってその本気になってやるものが増えてきたという趣味とかがあるような企画もどんどん作っていくべきではないかなと思うんですが、それとしてはどうでしょうか。
○議長　　はい、１２秒しかありません。はい、答弁、教育次長。
○教育次長　個人それぞれの学びを尊重しながら、そういった戦略的な生涯学習の推進というのを図っていきたいと思います。
○議長　　以上で、６番議員の一般質問を終わります。

（４番目、５番議員、加藤夕子議員）

○５番　　傍聴の皆様、どうもありがとうございます。５番議員、加藤夕子です。
　　本日は大きく一つ、質問をさせていただきます。
　　それでは、１、庁舎内における労働衛生環境の改善および次期体制への引き継ぎについて。労働安全衛生法に基づく「事務所衛生基準規則」は、庁舎で働く職員の健康と安全を確保するのみならず、庁舎を訪れる町民の皆様が安心して利用できる環境を整えるための法的基準でございます。しかしながら、毎年のように発生する冬季のインフルエンザ等の感染症拡大においては、庁舎内の著しい乾燥や換気不足が一因であると考えられます。職員の集団感染は、行政サービスの遅延や過度な負担を生じさせる重大な課題です。また、議場がある庁舎４階のトイレは、「男女共用」とされながらも、ドアを開けると男性用小便器が直接視

認できる構造となっております。これは事務所衛生基準規則が求めるプライバシー確保の観点から問題があるだけでなく、女性職員や女性議員、さらには女性傍聴者にとって心理的・衛生的な障壁となり、実質的な利用困難を招いております。現町長の任期満了に伴う体制移行期だからこそ、これら長年放置されてきた課題を整理し、誰もが働きやすく利用しやすい庁舎環境を整えるための明確な方針を示すことが不可欠と考えますので、以下伺います。

庁舎内における空気循環の現状と感染症対策について。空気環境の測定状況と現状認識。事務所衛生基準規則では、室内の空気を「湿度４０%以上７０%以下」「二酸化炭素（CO2）濃度１，０００ppm 以下」に保つよう定められておりますが、現在の庁舎内における定期測定の実施状況および冬場の実際の数値、乾燥状態についてどのように把握されておりますか。

２、本年の冬に向けた即座の改善策。インフルエンザ等の流行期は目前に迫っております。町長交代の過渡期であっても感染症対策を停滞させないため、加湿器の増設置やサーキュレーターによる空気循環、CO2 モニターの設置など、今冬に向けて即座に講じる具体的な対策について伺います。

議場階トイレのプライバシー確保と改修について。構造上の問題点と実情の課題認識。入口から小用便器が直接目に入る現在の４階トイレの構造は、利用者のプライバシー保護および視線遮断の観点から大きな課題がございます。女性利用者が遠方の別階トイレへ移動せざるを得ないなど、公務や議会傍聴に支障をきたしている実情を町としてどのように認識されておりますか。

プライバシーに配慮した改修方針。事務所衛生基準規則の改正趣旨、独立個室化やプライバシー確保に沿い、男女別の区画整理・独立個室化といった改修について、今後の見通しと見解を伺います。

労働衛生環境の改善に向けた次期体制への引き継ぎについて。職員の健康管理および庁舎環境整備の位置付け。職員の健康を守る労働衛生管理や、誰もが参画しやすい庁舎環境の整備は、持続可能な行政運営を支える重要な土台でございます。これら一連の改善策を、任期満了にあたり次期体制・新政権への優先的な引き継ぎ事項として位置づけるお考えについて、町長のご見解を伺います。

以上です。よろしくお願いいたします。

◯議長　　はい、答弁、町長。

◯町長　　加藤議員の質問にお答えします。

はじめに、庁舎内の空気環境における定期観測の実施状況及び冬場の数値の把握についてでございます。本庁舎内におきましては、これまで事業所衛生基準規則に基づく湿度や二酸化炭素濃度などの定期的な測定は実施しておらず、冬場の具体的な数値についても把握できていないのが現状でございます。庁舎は、多くの町民の皆様が来庁される場所であり、また職員が業務に従事する重要な拠点であることから、良質な室内環境を維持することは極めて重要であると認識しております。これまでも換気や加湿等については、それぞれの部署において必要に応じて対応してまいりましたが、客観的な数値に基づく管理には至っておりませんでした。

次に、今冬に向けた改善策についてです。現在、庁舎内におきましては、一部の部署において加湿器やサーキュレーターを設置し活用しているものの、全

庁的な統一が図られていないのが現状でございます。来庁される町民の皆様や職員の安全を守る感染症対策について、本格的な冬の到来を前に、速やかな対応が必要であると認識しております。このため、即座に講じる具体的な対策といたしましては、現行予算の範囲内において、加湿器やサーキュレーターの一部増設を進める方向で可能な限り環境改善に努めてまいります。二酸化炭素モニターの設置など、さらなる環境整備につきましては、庁舎内の状況を見極めつつ、今後の検討課題として整理して参りたいと考えております。

次に、議場階トイレのプライバシー確保および今後の改修に関する見解について、答弁申し上げます。議場階のトイレにつきましては、男女兼用であり、入口から女性用トイレが直接目に入る構造であることから、女性の利用者が別階のトイレまで移動を余儀なくされている実情につきましては、プライバシー保護の観点、ならびに公務や議会傍聴の環境として大きな課題があると認識しております。本来であれば、速やかに男女を完全に分離する大規模な改修を行うことが望ましいと考えておりますが、現在の庁舎の構造やスペースの制約の面から、直ちに構造そのものを変更することは困難な状況にございます。十数年前にも同じ問題があり、男性用小便器が直接目に入らないよう移動し、女性用トイレに仕切りを設置し、男女兼用のトイレに改修したほか、１階に多目的トイレを新設した経過があります。しかしながら、議員がおっしゃるように時代は変わっております。誰もが安心して利用できる環境づくりは急務でございます。そこで、まずは即座にできる対応といたしまして、トイレ付近への分かりやすい掲示などを通じ、各階に設置されている女性専用トイレの位置を的確にご案内するよう、速やかに措置を講じてまいります。併せて、国における事務所衛生基準規則の趣旨についても十分認識しておりますので、現在の議場階トイレの改修については、今後、議員の皆さんと協議していきたいと考えております。

次に、労働環境衛生の改善に向けた次期体制への引き継ぎについてであります。議員ご指摘の通り、職員の健康を守る労働衛生管理や、誰もが参画しやすい庁舎環境の整備は、持続可能な行政運営を支える大変重要な土台であると認識しております。ご提案いただきました一連の環境整備につきましては、任期の満了や体制の移行といった節目における引き継ぎ事項という位置付けにとどまるものではなく、労働安全衛生法をはじめとする関連法令に基づき、行政が常に適切に履行すべき重要な義務であると認識しております。議員からの大変貴重なご提案も十分に念頭に置きながら、職員が健康で、また誰もが利用しやすい庁舎環境の維持・向上のため、今後とも継続的に実効性のある環境整備を推進していくことが大切であると考えております。以上でございます。

◯議長　　はい、５番、加藤夕子君。

◯５番　　まず、今のご答弁ありがとうございます。私からお願いしたかったことほとん今、町長、答弁いただきました。一応、実情の方を申し上げます。私自ら湿度計を議場の方に持参いたしまして、１２月、３月定例議会のときに計測したことがございます。そのときの数字としてあの２０％以下という、ほぼ砂漠ではないかという超乾燥状態でございました。私も今議員を７年目となりまして、これほど町長が理解を示してくれるのであれば、もっと早く訴えるべきだったと反省、逆にしております。えっとですね、そのときの状態なんですけども、

鼻炎を発症いたします、まず。そして２ヶ月間ほど治りませんでした。コンタクトレンズを私しております。いくら目薬をしても、やはり文字を読んでいる分、瞬きというのがどうしても少なくなります。そうするとコンタクトレンズが目玉に張り付きます。そうすると今度は瞬きが逆にできなくなって、コンタクトがバキッという状態になるんですね。そうすると、網膜剥離が起きます。という状態を、この７年間、私、冬の間は繰り返しておりました。そんな状態でございました。そして、町長も十分あのご承知だと思うのですが、これ、冬場は寒くて乾燥するから我慢しようっていうのは多分今までだったと思うんです。ですが、次期体制になったとしてもこの考えは町長の今の考えは、継続していただくという今お話をいただきましたので、本当にありがたいなと思っております。なので、１２月の定例議会までには、きっと今まで以上の加湿を目指していただけるものと確信しておりますので、一つ目のお話はこれで十分させていただいたと思ってますので、二つ目に移りたいと思います。

その下なんですけども、この議場のトイレですね。皆さんお使いになってますか、職員の方々。４階のトイレ使ったことある方いらっしゃいましたら手を挙げてください。はい、いらっしゃいますね。そこに例えば私が入って行ったらどう思います？いや、皆さんに訴えているので、個々にお返事はいただかなくて結構なんですけども、すいません、長く喋ってしまってそうですね。

今は、男性、今若い男性の方々は、逆にみんながオープンに見えるようなところで逆にしたくない。で、若い男性の方は逆に個室に行かれるような時代なんですね。つまり逆現象も起きているんです。高速道路のサービスエリアの話をよく聞くと思うんですけども、男性の方に女性のお客様がどどっといらっしゃる。すごい嫌だ見られるのっていう男性のお客様がたくさんいらっしゃいます。今は私、女性として今の女性目線でこの質問をさせていただきましたけれども、今は逆のことも起きてるんです。ですから、ここはやはり、町長のこの答弁ですと、なかなかちょっと構造的には難しいというお答えをいただきました。ですが、皆様も見られて嫌なように、さすがに女性もっと見たくないものを見せられるというのもとても苦痛でございます。ですから、ここはぜひとも女性側の個室がよくわかるようにするとかではなく、できれば議場階のトイレを何とかしてほしいというのが切実な願いなんですけども、構造的なものをもう一度ちょっとあの専門的にわかる方がいらっしゃったら、できるできないをちょっと教えていただきたいです。よろしいですか。

◯議長　　はい、答弁、副町長。

◯副町長　　はい、答弁にありました構造的に難しいというのは単純に面積の問題でありまして、今のままの現状で入口を別に作るというのは、壁を取り壊して１室だけの女性便所というのは、そういうのは可能ではございますが、１０年ほど前に今よりもっとひどい状態でありましたので、それを議員の皆様と考えてこのような構造に改修した経過がありますので、町としましてはこの形で男女兼用ということで納得してくれたのかなと思ってましたので、再度、議員の皆様ともう一度話し合いまして、今の形でも扉を別につけるということは可能ではありますので、その辺を協議したいと考えております。以上です。

◯議長　　はい、５番、加藤夕子君。

◯５番　　はい、では先ほども私の乾燥度合いの話をさせていただきましたので、今回はトイレ問題についてお話をさせていただきたいと思います。大体休憩と言うには１０分間でございます。で、もちろんここを出られたら、すぐ男性の方がそこのトイレに入られます。ということは私が入る隙はもうございません。なので私は一度エレベーターで１階に降り、そこから上がってきてっていう感じなんですね、いつも、毎回。それですと、これ１０分間の休憩と言われますけども、大体往復するのに５分以上かかります。実質、休憩ないです。そんな状態が続いております。副町長、そんな感じなんですよ、はい。

で、あのですね、本当になかなか毎回毎回この７年間大変だったんですけども、１階まで下りるのはスムーズにいったとしても、その時に役場の職員さんが５階で作業があったりすると５階にエレベーターがずっと止まったままになるんですね。そうすると私、時間がない中、階段で４階まで上がるんです。息切れますよ。という状態を７年間続けて参りました。もうすぐ補欠選挙、議員の補欠選挙というものがございますね。もしかすると、今度こそ女性議員さんが増えるやもしれんとか思って、慌てて私この質問をいたしました。さらに言うのであれば、今傍聴席に女性の方が、はい。そしていつもこまどりさんたちが大勢で女性の方がいらっしゃいます。女性の傍聴者さん、結構年配の方も多いので、なかなか３階の階段を降りて、上がってくる。大変ですね、ね、副町長。そんな状態なんです。だからぜひとも皆さん逆の立場になって考えてください。女性職員だらけだとして、自分は一人しかいない、男性一人、どうします。１階にエレベーターで行きますよね。３階でもいいですよ。３階でもいいですよ。３階は３階で傍聴席の皆様が行ってらっしゃるんです。そうなったら１階に行くしかなくなるんですよ、皆さん。ちゃんと肝に銘じてくださいね。議長、静かに。

さて、町長、一番最後にですね。とてもいい答弁いただきました。やはりこの、職員の健康を守る労働衛生管理。持続可能な行政運営を支える大変重要な土台、町長はわかってらっしゃいます。新体制の引き継ぎなんですけども、やはり一番これ、健康問題は大事なところなんで、役場の職員さん、先ほども同僚議員さんも質問されてたように、残業時間というのがとて長うございます。ちょっと、目標数値よりもかなりオーバーしております。役場の職員さんとても数が少なく、本当に重労働だと思います。そこにさらにインフルエンザだったりとか、いろんな感染症があって休まなければいけないとなると、さらにまた一人一人の負担が増えます。それを放置をするというのは、とてもこれからの行政運営にとっても厳しいことが続いていくのでは、さらに厳しくなるのではと危惧しております。

さらに、町長に一つお聞きしたいと思います。この役場を普通の民間企業と例えるのであれば、衛生基準を大幅に下回る環境で職員さんたちを、この町長の任期の８年の間働かせてきてしまったという認識は一応ございますのでしょうか。

◯議長　　はい、答弁、町長。

◯町長　　行政を預かるトップとして、労働安全衛生法、これは法律でございますから、当然ここを一つの事業所として捉えるならば、そういった法令に基づいた仕事環境作りはしなければならない。あえて言うならば、多少疎かになって

る部分はあるのかなと。あるというふうに思ってます。必ずしも温度湿度の管理ばかりでなくて、庁舎内の書類の整理、そういったことも含めて労働環境は良くしていかなければならないという部分の、反省と言うんですか、そういった部分の目配り、心配り、気遣いが足りなかったのかなというふうに、今、加藤議員の質問を受けて感じております。

○議長　　はい、加藤夕子君。

○５番、　　良かったです。ありがたいセリフをいただきました。やはり先ほども女性議員さんもちょっとなんか少ないんじゃないかみたいなお話もされてたんですけど、やはり男性より女性の方が乾燥度合いとかもひどいんでね。あと、トイレ面でも、やはり綺麗なトイレっていうのを女性議員さん、女性職員さんが好みますので、そのあたりも改善していただければなと思います。そして新体制に向けて、ここやはり、ちょっと若干、一番最後の文面が気になるんですけども。一番最後ですね。「誰もが利用しやすい庁舎環境の維持向上のため、今後とも継続的に実行性のある環境整備を推進していくことが大切であると考えます」で終わってるんですけど、これ、これを次も必ず俺は引き継ぐぞという気持ちがちょっと見受けられませんでした。とてもこれ大事なことだと思うので、次期にも求めますみたいな言葉を私いただきたいなと思いました。

○議長　　はい、答弁、町長。

○町長　　先ほど申し上げましたように、こういった職場環境の維持・改善については、労働衛生安全法、法律がありますから、そういった法律が行政自ら襟を正して取り組んでいくことが大事だというふうに思いますので、これは新体制になろうがならないが、これは、その都度衛生管理者を置いて、しっかり取り組んでいるわけですので、更なる衛生管理に取り組むことが重要だというふうに申し上げておきます。特別、引き継ぎするとかしないとかというような問題以前の問題でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長　　はい、５番、加藤夕子君。

○５番　　わかりました。押部町長、本当この８年間すごい大変な時期だったと思うんですよ。一番はコロナ禍ですね。感染症対策、ワクチン問題、本当に大変だったと思います。でもそれを十分乗り越えてこられたことは、本当に大変ご苦労様でございました。そうですね。やはり任期満了前にこの冬に向けた加湿器などの設置、庁舎内全体をちゃんと一度見渡していただいて、今年の冬までにその体制を整えられることを重々お願いいたしまして、私からの質問は終了させていただこうかなと思います。ありがとうございます。

○議長　　答弁はいらないのか。

○５番　　あれば。

○議長　　はい、答弁、町長。

○町長　　はい、私の任期も１ヶ月ちょっとですが、そういった中で取り組むことができるものについては取り組んでいきたいという思いでございます。以上でございます。

○議長　　以上で、５番議員の一般質問を終わります。

（５番目、８番議員、横田正敏議員）

◯８番　　通告書の通り、質問いたします。只見川流域における安全対策について。本年も全国で、地球温暖化現象と考えられる局地的大雨で、洪水、土砂崩れ等により、多大な被害が発生しています。階段状に利水ダムが設置されている只見川流域の住民として、ただごとでありません。流域の安全対策として、東北電力、電源開発のダム堆砂処理を実施しているが、各ダムの堆砂量は増加傾向にあります。河床が浅くなり、各ダムの貯水容量の減少で、豪雨時にはダムが溢れ、再び、洪水被害が想定されます。以下、伺います。

１、ここ数年両社とも浚渫量は変わりません。洪水対策情報連絡協議会、滝調整池堆砂対策連絡協議会の目的からして、抜本的な堆砂対策の強力な申し入れが必要でないか、伺います。

２、抜本的な対策として、流域治水（源流から河口）を目指し、総合土砂管理の策定が急務と考えますが、どうか伺います。

３、持続的な対応を目指すために、ダム浚渫土砂の有効活用を各地の事例を参考に積極的に実施する必要があります。研究が必要と考えますが、どうか伺います。

４、近年の線状降水帯や局地的大雨の多発を受けて、住民が迅速に行動できるように的確な避難指示のタイミングと日頃の備えについての考えを伺います。

５、押部町長は、両協議会において、堆砂処理の重要性と浚渫量増の要望やダム改修などについて、積極的な意見を述べられてこられました。只見川流域における安全対策について、どのような見解かお伺いいたします。

◯議長　　はい、答弁、町長。

◯町長　　横田議員の質問にお答えいたします。始めに、電気事業者に対して、抜本的な堆砂対策の強力な申し入れが必要ではないかとのご質問でございますが、議員のおっしゃるとおり、私も毎年電気事業者が実施する堆砂処理は十分な量ではないと考えております。これまでも、金山町洪水対策情報連絡協議会及び滝調整池堆砂対策連絡協議会の席上ではもちろん、事業者と会う度にダム建設時の使命感を持って万難を排し浚渫事業に取り組んでいただきたいと再三申し上げてきました。これからも機会ある度に、強力に申し入れる必要があります。

次に、抜本的な堆砂対策としての流域治水を目指して総合土砂管理の策定についてのご質問でございます。流域治水を目指すために、総合土砂管理の計画は大変重要な計画であると認識しております。阿賀野川水系流域治水協議会では８回に渡り協議を重ね、流域治水プロジェクト２．０に取り組んでいますが、堆砂処理については深く踏み込んでいないと感じております。先ほどのご質問の浚渫事業の拡充と同様に、各協議会にも国も参加しておりますので必要性を訴え、計画策定の要望を続けていきますが、これからも機会を捉えて要望し続けていくことが重要だと考えております。

次に、ダム浚渫土砂の有効活用についてのご質問でございます。浚渫事業が進まない要因の一つが、浚渫土砂を処理するための土砂置き場の確保が困難であることが考えられます。少しでも浚渫土砂を有効に利用できれば、その分、浚

浚渫事業が進められるので、各電気事業者は浚渫土砂の有効利用を研究していると聞いております。一部の田の客土として活用している事例もありますが、それでも浚渫土砂の土質により、有効利用できない場合も多く、更なる利用方法を模索するように求めて参ります。

次に、避難指示のタイミングと日頃の備えについてのご質問でございます。近年、全国各地で線状降水帯や局地的大雨による災害が多発しており、当町におきましても、いつ大規模な災害が発生してもおかしくない危機感を持って、防災体制の強化に努めているところであります。住民の皆様が命を守る行動を迅速に起こせるよう、町では気象庁が発表する線状降水帯の予測情報や、各種の気象警報、さらには河川の水位や土壌雨量指数などのデータをリアルタイムで注視しております。避難指示の発令にあたっては、災害が発生してからでは遅いという原則のもと、空振りを恐れず、時間的余裕を持った段階で発令することを基本方針としております。特に高齢者や障がいをお持ちの方など、移動に時間を要する「高齢者等避難」については、夜間や大雨のピークを迎える前の明るい時間帯に発令するよう努めて参ります。

また、住民の皆様の日頃の備えに対する考え方についてでございます。行政による「公助」には限界があり、自らの命は自らが守る「自助」、そして地域で助け合う「共助」の考え方が重要であると考えます。日頃の備えとして、住民の皆様には、ハザードマップを活用して自宅や職場がどのようなリスクにさらされているのか事前に確認し、個人の避難行動を想定しておくことが、迅速な行動への最も有効な備えであると考えております。非常用持ち出し袋の点検についても、あらゆる機会を通じて啓発をして参ります。また、町では地区防災計画策定の支援制度がございますので、地区としての防災体制の確認や見直しに積極的に活用していただけるよう、更なる周知、推進を図って参りたいと思います。

次に、只見川流域における安全対策についてのご質問であります。これまでも只見川流域の安全対策について、関係機関に強く要望してきました。今後もこの姿勢を崩さず、只見川流域に生きる者として強く安全対策を求め続けるべきだと考えます。先の質問にあった流域治水計画がまとまり、今実施している河川整備が完了しても、ダムがある限り只見川流域の安全対策に終わりはないと考えております。今年も、全国各地で異常気象が続いており、過去の災害を乗り越える、もとい、過去の災害を越える豪雨や気温の上昇、台風などが発生しております。河川整備計画による整備や治山・砂防などの防災対策が完了しても、それで防ぎきれない、それを越える災害がいつ発生してもおかしくはありません。今後も、河川整備事業の進捗を注視し、早期完了を要望しつつ、なおかつ電気事業者に堆砂処理を強く要望し、新たな災害が甚大とならないように備えることが重要であります。引き続き、防災施設の整備や管理を要望して行くことはもちろん、町民の安全確保について、町独自に様々な事業に取り組んでいく必要があると考えております。以上です。

◯議長　　はい、８番、横田正敏君。

◯８番　　今、全国各地で異常気象が続いております。温暖化の影響ということで先週、名古屋では猛烈な大雨、１時間に１０４ミリという雨が降りました。さらに先月千葉では１３人もの命がなくなってしまうという記録的な大雨が猛威

を振るっております。気温が一度上がると、７％大気中の水蒸気が増えると言われ、今後、この局地的な大雨が強く大きくなり、さらには頻度が増えるという専門家の話がございます。町民の命をなんとしても守らなければならないわけでございます。今、線状降水帯というのがありますが、これもほんの少しのきっかけで発生してしまうというふうなことが言われております。只見川には階段状の電力の利水ダムがあるわけでございますが、この只見川流域、今のこの気象状況、これをもって考えて今現在、町長はどのような思いをされているか、お伺いいたします。

○議長　　はい、答弁、町長。

○町長　　１回目の答弁でも申し上げましたが、今各ダムの堆砂状況を見てみますと、やはりこれまで我々が経験してきた降雨量以上の降雨があった場合の、対応の仕方、防御の仕方、あるいは安全にいかに避難をさせるかというような部分で大変不安を抱いております。

○議長　　はい、８番、横田正敏君。

○８番　　いま各ダムに堆砂量がさらに増えていると。この堆砂量を何としても減らしてもらわなくてはならないわけで、強力な要望を、今までもされておりますし、今後も続けていくということなんですけど、具体的に町長は、何かこの堆砂処理に対するさらに突っ込んだ対策等をお持ちでしょうか。

○議長　　はい、答弁、町長。

○町長　　まずは現在やってる堆砂量を増やしてもらう。というのは私常々言ってるのは、ダム発電所を作るときの意気込み、熱意、事業者の。それを、今の現状の流域住民の安全確保に対する熱意、そういった取り組みに持ってもらいたい。いわゆる堆積土砂がたまっても、電気事業者は完成当時から変わらず電気を起こしてるわけです。逆に我々は時間経過とともに、不安は増加をしてるわけです。こういったことで現状でいいのか。これは私は言うまでもないと思います。ですから、私は、今、国でダム発電所については、改造についての補助を出してます。ところが電気事業者に対しては補助を出してません。昨年、あ、今年ですか、ダム発電事業の会議があった際に国会議員と懇談する場がありました。その場で、私は今のような状況で、堆積土砂の不安の部分を訴えてまいりましたが、いわゆる国ではそういう補助制度がありますよ。ところが、その補助制度というのは、電気事業者に対する補助制度はなくて、他の多目的ダムのいわゆる農業用水用のダムとか、そういう部分については、補助は国はしていると。そしたら電気事業者に対する補助はないですか、と。それは、電気料金の中でやっていただくと。ということは、電力を起こすことによって商売している方については、補助しません。電気料を徴収した中での部分でやってくださいというふうな私は受けとめ方をしております。ですから、いくら土砂置き場がないと言ったとしても、それは土砂置き場の確保については、やっぱり限定した地域でなくて、もっと広域的な部分での確保、あるいは、運び出しも大事ではございますけれども、もう少しやっぱりその堆積している土砂が下流域まで流れ込んでいくようなそういう対策も私は必要ではないかというふうに思っているところでございますので、いろんなこの決定ではありません。いろんなやり方が想定されますけれども、もう少しやっぱり国においても、こういった只見川流域が、戦後、発電を起

こしながら、首都圏の繁栄を、日本の復興・繁栄を支えてきたというようなエネルギーを起こしている地区、産地、電気を起こしている産地をもう少し大事にしていくような施策は打ち出していただかないと、我々はこの地域で安心して暮らすことができない、そういった首都圏に投資が集中するような行政ではなくて、もっともっと地方にも活気の出るような施策の必要が私はあるというふうに思います。ちょっと大きく、答弁が大きくなりましたけれども、私の思いを酌んでいただければ幸いでございます。

○議長　　はい、８番。横田正敏君。

○８番　　はい、思いわかります。それで第２沼沢発電所がですね、建設されるというときにですね、いろんな戦いというか議論がされたというのは、私この只見川のダムと水害という本を読んでわかったんですけども、町長の認識としてですね、今まで過去に３３年災、３６年災、３９年災、４４年災、そして、私が逃げ遅れてトンネルに避難した平成２３年の豪雨災害、これはもし町長、ダムがなかったらこんなに甚大な災害は起こっておりませんでしたか。

○議長　　はい、答弁、町長。

○町長　　私も昭和３６年の水害は若干記憶がございます。私は、ダムがなければ、当然ダムができたことによって田畑も失ったわけですし、家屋の移転を余儀なくされた方がおるわけでございますけれども、いわゆる４４年の災害、それから平成２３年の災害ほどの災害にはならなかったのではないかと。これあくまでも予測ですから、いわゆる当然、元の源流はもっともっと今の河床よりも下にあったわけですから、そういう災害はなかった。多少土地の流出はあったとしても、地域住民の住宅地まで来るような災害はなかったんではないかなというふうに思っています。

○議長　　はい、８番、横田正敏君。

○８番　　それでですね、その当時の第２沼沢発電所の建設の議論のときですね、まず過去のこの只見川電源開発に伴う問題を解決した後にですね、この第２沼沢発電所の建設を考えようということで、地域の方結構尽力されているんですね。しかしながら、やはりその当時金山町は財政難でですね、やはり大規模な固定資産税の増が年間５億円入りますよとか、電力三法に伴う公共施設の整備資金が交付されますよ、あるいは就労の場所が提供されて長期運営で年間８００万ぐらい増えますよというお金をですね、を、示されてしまって、結局このお金で全て解決されてしまったんではないかと、その当時、思うんですね。ですから、この只見川の安全対策は、やはりその当時でも決めることができなくって、今まで続いてるんです。今もなおかつこの問題は続いていると思うんですけど、町長この点について、どんな考えありますか。

○議長　　はい、答弁、町長。

○町長　　第２沼沢発電所建設当時の申し入れがあって、その申し入れに対する回答をする前に、いわゆる昭和３３年、３６年等々の災害が起きた部分を踏まえた部分での対策。それから、その電源開発によって解決できないままにある用地関係の整備。そして昭和４４年災害で受けた被害に対する、これらの被害から守れるような対策が必要だというような部分で、議会の中に特別委員会を作りながら、いろいろ調査・検討をされてきたと。その当時は、最終的には議員おっし

ゃったように金銭で解決したような現象はございますけれども、平成２３年の豪雨災害受けてからは、ちょっとそういった申し出に対してのいろんな対策をやってきたわけですが、それが全て役に立たなかったいうような状況がございます。議員承知だと思うんですが、川筋対策と称して、いわゆる町内の上流から下流まで家屋の嵩上げだったり護岸整備だったりしてきたわけです。その整備も単なる整備ではなくて、対策高というものをあの当時の北陸地方整備局の、国の機関ですが、対策高を示して、その対策高をもって堤防や家屋移転をしてきたということで、もうこれで大丈夫だというような当時の見解でありましたけれども、そういった対策しても尚且つ、平成２３年度のあの豪雨災害で、それ以上の被害を受けたというような部分がありますし、その川筋対策をやってきた中で、また川筋対策やるときから、洪水対策情報連絡協議会という場を発足させて、町と国、いや、町と県と電力会社３社でもって、いわゆる安全対策をしてきたわけですが、それ以降の最初の頃の堆砂処理の状況から見ますと、今よりももっと少ない堆砂処理の状況、そして河床は今よりももっと低かった。ところが、時間を経過するとともに上流域からの土砂の流入が多くなりまして、当然、各ダムの貯水率というか、これも少なくなってきたわけです。一番わかりやすいのは、あの三条川、霧来沢ですが、湯倉に出てくるわけですが、あそこは林道沿いに行くと遥か下に本当に堆積土砂がなくて、ずっと奥まで綺麗な水の湛水状況の流れだったんですが、今はもう満杯に溜まっている。ああいった状況で河床が上がってますので、やはりこれは、第２沼沢発電所はできはしましたけれども、その時間が経過するとともに、不安材料が増えてきているというような私の受けとめ方です。

◯議長　　はい、８番、横田正敏君。

◯８番　　それでは、この本名ダムと上田ダムのですね、堆砂をもっと取るにはどうしたらいいか、私もいろいろ考えているんですけども、今状況を見ますと出水期あるいは雪の解ける融水期、ここは安全対策を考えて取られていないんですね。１１月から２月まで行われているということで、先日の協議会でも話し合ったんですけど、もっと増やしてほしいという話の中ではダンプが増えてしまうので、なかなかそれもできないと。この１１月から２月ですね。それじゃあな夏場にやってもらえないかという話も出たんですけど、この只見川に台船の係留地、これを一体作ることができるのかどうかという課題もあるんですね。ただ滝ダム、電源開発さんは、この台船の係留地しっかりしてですね、年間通じてこの堆砂処理をされていると思うんですけど、この東北電力さんのですね、ダムに関しましては、この台船の係留地、これを作ることがまず必要なのかなと思うんですけど、これ、可能でしょうか、町長。

◯議長　　はい、答弁、町長。

◯町長　　滝ダム上流域と比較して、これは私個人的な見解になりますけれども、いわゆる滝ダムから下流、宮下ダムの中で、ああいった電源開発で設けた容砂場、本格的な容砂場を設けるのは、ちょっと地形的にも難しいのではないのかなというふうに考えています。

◯議長　　はい、８番、横田正敏君。

◯８番　　私はそう思うんですけれども、そうしたらどういった対策があるのかということなんですね。滝調整池のですね、堆砂量の経年変化というのを見ま

すと、新潟福島豪雨のときにですね、一度フリーフローしております。さらに、JR只見線の復旧に関しまして、フリーフローしました。その時に、併せて本名ダムの堆砂量を見ますと、増えております。要するに、上から土砂がですね下に来てるんですね。ですから、もうこれは我々、只見川流域に住んでる人間といたしましては、電源開発とか東北電力さんとか、そういった会社の区別なんか関係ないわけですね。やはり上と下のダム、やはり併せて議論していただく時代が来ていると思うんですね。そんな中で私提案したのが、総合土砂管理ということなんですよ。これはやはり上からの砂を、階段状のダムを通らなければならないんですが、これをうまく通過させることができるのかどうか、これのまず計画を作ってほしいということなんですけど、町長はどのようにお考えでしょうか。

◯議長　　はい、答弁、町長。

◯町長　　総合土砂管理ですが、流域治水協議会という組織が国の法律ができまして、それぞれ水系で協議会は立ち上がってますけれども、なかなか総合土砂管理という部分まではいかない。過去のその協議会の会議の中では、ただ、関係機関が、いわゆるその河川に、流域に土砂が流入しないような対策をどういうことをしているのか。一例を申し上げますと、さんぜんの手入れしてるのかと。あるいは治山ダムは作ったのかとか、砂防ダム作ったのかとか、護岸対策したのかとかいうような部分でとどまってるので、私は大変不満を持ってるんですが、そうではなくて、やっぱりそれぞれ電気事業者の中では、ダムの堆砂の状況、そういった部分は毎年、関係機関に報告しているわけです。その報告をもって関係機関がその対策についてどういうふうに受け止めているのか大変私不安を持ってるんですが、もう少しやっぱり許認可権限を持ってる国なり県は、もう少しこの堆砂の部分についてしっかりとこの流域の住民の安全確保についてしっかり受け止めていただいて、当然我々でも声は出していきますけれども、やっぱり河川を管理する国なり県なりについても、しっかり管理してもらう。そして一番は日本海側まで土砂流していただくことが大変、その部分が重要ですが、各ダムによってはバイパスを作って、流砂道というのですが、バイパスを作って洪水時にそこへ通して土砂を下に流すと。ですが、それは一つのダムだけでは駄目なんです。次から次へと、そういう施設を作らないと流れていかないという状況があります。あともう一点私が心配してるのは、滝ダムから流れ出た土砂、議員おっしゃったように本名ダムに溜まっています。本名ダムに溜まった土砂が動かないんですよ。いわゆる流れの勾配か、地形か、いろいろ条件があるかと思うんですが、なかなか下流に流れ込んでこないと。そして下流に流れるような大雨も最近来ないです。只見線の第８橋梁の工事の関係で船が流出した、あれ以降そんなに洪水に、洪水というか、我々に被害を与えるまでもいかないようないわゆる放流というんですか、大雨が降らないので、そういった部分でも滞留している影響があるのかなというふうに思ってます。ですからちょっと余談になりますけれども、私は浚渫して土砂は上げる、運ぶでなくて、いわゆるもう船でもって川底をほぐしたらどうだと。そうすれば少しでもちょっとした出水のときに下流に行くんではないかというふうに考えます。ただ、そういった手法も問題が一つあります。いわゆる只見川の今度は魚の方、魚属の方、そういった部分からどうなのか。いろ

いろ乗り越えなければならない課題があります。そういった思いを私は持ってます。
○議長　　はい、８番、横田正敏君。
○８番　　いろいろ教えていただきました。やはりその土砂移動の、土砂移動のですね、連続性を確保するということもやはり私はこれからポイントで、そのためにもこの総合土砂管理計画、国、県、東北電力さん、電源開発さんが一緒に顔を合わせていただいて、この東北電力さんと電源開発さんは私両協議会に議員代表として両方参加させていただいたんですが、何となくその雰囲気が違うんですよね。テレビコマーシャルなんかも見てそう思うんですけど、東北電力さんは地域に寄り添った本当いい感じのコマーシャルをなされておりますが、電源開発さんはとにかく国のためにエネルギーを確保するんだというようなコマーシャルが流れておりますが、やはりこの両社集まっていただいて、なんとかこの只見川流域のですね安全、なんとか保っていただかないと、我々そこに住んでいる住民として、毎日入ってくるテレビのこの大雨のニュースを見るととても心配なわけでございますので、ぜひこの総合土砂管理計画について一歩でも進むように努力をしていただければと思っております。
　　次にですね、この避難指示のタイミングについて何点かお伺いしたいと思います。先日、今年ですか、今年、町長の提案理由にありましたが、今年の夏にですね、高齢者等避難情報の発令と自主避難を開設されたとあるんですけど、何人ぐらい避難されましたか。
○議長　　はい、答弁、総務課長。
○総務課長　はい、８番議員のご質問にお答えいたします。自主避難された方、避難所４ヶ所設置したわけなんですが、避難された方はゼロ、全くいませんでした。
○議長　　はい、８番、横田正敏君。
○８番　　このことについて、防災担当課としてはどういった評価をされましたか。
○議長　　はい、総務課長、答弁。
○総務課長　はい、今回出された、気象庁の方から出された情報が、土砂災害危険情報レベル４というものでした。実はこのレベル４という規定は、今年から採用された警報基準となります。レベル４、直ちに避難、まあ避難指示に該当するような情報ではあるんですが、土砂災害っていうことについて、おそらくなんですが、町として、住民の方がひょっとしたらピンとこなかったのかもしれないというような認識を持ちました。といいますのは只見川の豪雨災害のときなんですが、そちらの方は明確に只見川の方が氾濫してるような状況があったわけです。水位が上がるといった状況があったわけです。目に見えてはっきりとわかり、そういったものに対しては危機感を抱きやすいと思われます。ただ、土砂災害っていうと、いわゆる気象庁で把握している土の中の水の含有量、そちらの方を基準として発令するものですから、目に見えない。実際に土砂崩れが起きないとわからない、そういった状況なので、実際目に見えない形だったので、ちょっとピンとこなかったのかなというふうには、そういった状況を考え、そういった感触を持ちました。

◯議長　　はい、８番、横田正敏君。
◯８番　　はい、ありがとうございます。このレベル４がやはり自治体が避難指示を出す目安となるといわれているんですね。この温暖化が進んで豪雨が激甚化していきます。そうするとこれからは誰の責任とかではなく、やはり行政も地域のですね住民もみんなでコミュニケーションを取って、大雨から守れる社会、助かる社会をどう作っていくかというのが、これから課題だと思うんですね。
で、私この水害で平成２３年の豪雨災害を体験してですね、今まで大丈夫だったと。周りも逃げていない。何とかおさまるんではないかというこの甘いところがあのときあったわけですよね。これは一般的に脳の標準エラーと言われるそうでございますが、同時に、この空振り歓迎。避難しても「ああ何ともなくてよかった、訓練になったな、今日は」ぐらいに考えられる風潮を、家風ををつくる、これが大事だと思うんですけども。さらにですね、空振りを笑わない家族文化、こういったのが必要だと思うんですが、いかがでしょうか。
◯議長　　はい、答弁、町長。
◯町長　　まさに横田議員おっしゃるように、いわゆる我々ここ数年、防災トップセミナーがございますけれども、その中では、やっぱり被災された被災を経験された首長さんがおっしゃっていることは、早めに避難指示なり情報を出せばよかったという部分がありました。最近はそういった声を踏まえて、国の方でも気象情報をずいぶん細かく出すようになりましたので、そういった空振りを恐れないでやる。「なんでこんな何にもなかった時、避難なんかさせんだ」とかいう部分ありますけれども、それは最終的にはやっぱりその、この地域に住んでいる人たちの命を守るという部分でございますので、私は今回、今年初めて出しましたけれども、空振りになったとしても注意喚起にはなったかなと。これからも、今全国的にテレビ等でずいぶん災害報道されていますから、そういった部分を見た町民はやっぱ自分事として捉えて、やっぱり備えをしていただきたいなというふうに思ってました。
　　今話している中でちょっと思い出しました。平成２３年度の豪雨災害ときに、夜中の避難になりました。その時にある地区の人から「どうなってんだ、こんな夜遅く避難させて」と私直接言われましたが、その時は皆さんの命を守ることが一番大事だと私は申し上げましたらば、その地区の人たちは黙って納得されたというふうに私は理解してます。やっぱりあの時とちょっと状況が違いましたから、違いますので、やっぱり役場で出す情報は、平成２３年の状況よりは、もっと気象情報ももっと正確になって精度が上がってきておりますので、しっかりと役場の情報を取得して避難をしていただきたい。なおかつ行政の避難情報を待つまでもなくて、常日頃住んでいる地域には、昔から大雨になり大雪降ったときは、「あそこから大水出ると危ねえよ」とかいう地区が必ずあると思います。そういった部分もあるところについては、やはり、役場の情報出るまでもなく、そういった地域では十分踏まえて行動するような心構えは常に持っていただきたいなというふうに私は感じております。ちょっと急ぐときに余計なことを喋りましたが、よろしくお願いします。
◯議長　　はい、８番、横田正敏君。

○８番　　防災マップにもちゃんと載っておりまして、「これまで大丈夫だったからと油断することなく、いざというときに速やかな避難行動をとるためには、日頃から家族や避難所、地域で話し合いをすることで防災意識を高め、災害に備えること大切だ」とございます。この答弁書にあるこの地区防災計画策定。この地区防災計画を策定するとどのような効果がございますか。
○議長　　はい、答弁、総務課長。
○総務課長　はい、地区防災訓練についてお答えいたします。まずこちらの制度ですが、１年、今現在、毎年２地区、２地区、現在４地区なんですが、２年間補助金、１年につき２０万円を上限として、２年間適用されることになってます。最終的に上限４０万円の資機材購入の補助金が支給されることになるんですが、それには地区防災計画というのを作る、作らなくちゃいけない。町としましても、こちらの方、地区の計画の中身としましては、地区の独自の防災マップで、そちらの避難経路を記すことになります。これは町の方で勝手に作るんじゃなくて、地区の方々と一緒にお話し合いをしながら作っていく。ということはどういうことかといいますと、地区の方にも確認できる、自分たちがそういう災害が起きたときは、こういった経路で行くよっていうのは再確認できるといった効果があるように思います。ですので、避難とか防災に対して、その補助金を受けられるっていうこと以上に、そういった避難経路の確認であるとか、地区の体制の再確認というところで、非常に有効な計画であるというふうに認識しております。
○議長　　はい、８番、横田正敏君。
○８番　　先日ですね、隣の只見町さんではですね、災害図上訓練を体験しようということで行われております。災害時図上訓練というのは、要するに水路や道路、役場などの防災機関、避難所に手助けが必要な人が住んでいる地域をですね、ペンやシールを使って落とし込みながら、災害時にとるべき行動を、町民の皆さん、地区の皆さんで考えるというものです。これもですね、併せてこの地区防災計画と併せてやったらよろしいのではないかと思うんですけども、考えていただければと思います。最後になりますが、なんとしても命を守らなければならないわけでございますので、ポイントは要するにレベル４までに逃げる、暗くなる前に逃げる、空振り歓迎。こういった言葉をやはりまず家族で話し合うような家風、そして隣近所、さらには地域の方々でコミュニケーションを図りながら、いかに自分の命を守るか。やはり今までは行政が守ってくれるって考えていたかもしれないんですけど、そういう時代が終わりまして、行政はやはり後からの支援、サポートだと思うんですね。やはり町民の方、皆さん自らどうやったら命を守る行動ができるのか。どうやったら要支援の方、そういった人を助ける仕組みができるのか、これをやはり作っていくかが私は支え合いの町、金山町だと思うんですけども、この、「暗くなる前に、空振り歓迎」こういったのをぜひ冷蔵庫の前に貼っていただくように町民の皆さんに周知なんかしたらいかがかと思いますが、最後質問して、答弁をいただいて終わりにします。
○議長　　はい、答弁、町長。
○町長　　防災対策については、やはり日頃から啓蒙、防災マップも作り直しましたので、配布して、配布されたときは皆さん見たと思いますけれども、やはり年に１回程度は再確認するためにどういった地域が危険区域になっているの

か、危険区域の印がなくてもここは危ないよというような部分の地区もあるかと思いますので、今、横田議員が言ったように、いわゆる防災思想の啓蒙、普及、意識の向上、これもやっぱり大切だと思います。そして隣近所の支え合い、助け合い、これが一番、最近私は希薄になってるんではないかというふうに思ってます。気の合う人とは一生懸命付き合うけれども、気の合わない人とは付き合わないというような風潮も見られますが、そこはその地域で一緒に暮らしているのであれば、やはり一声二声、声をかけながら、日常的に、安否の確認も兼ねて、そういった小さなコミュニケーションも大事になってくるんではないかというふうに思いますので、これから防災思想の啓蒙、普及については、新しい体制になるならないに拘らずやっていく必要があるというふうに私は考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

◯議長　　以上で、８番議員の一般質問を終わります。

（６番目、１番議員、大竹一樹議員）

◯１番　　本定例会、最後になります。１番議員、大竹一樹です。

通告書に基づき、質問いたします。

次期町政に繋げたい押部町長の施策は。押部町長は今期限りでの退任を表明されましたが、任期中に策定された町の最上位計画である総合計画は町政の指針として残り続けます。付随する総合戦略や長期人口ビジョンと併せ、定められた成果指標を達成するため、そしてそれらを町民が実感できる形に結びつけるための取り組みや考え方について伺います。

１、総合計画策定の指標のひとつである住民満足度を計るアンケートの回収率１５．９%という数字についてどのように感じたか。

２、総合計画の重点プロジェクトや総合戦略に定める成果指標の中で住民満足度の低いもの、数字が伸び悩んでいるものについて、特に改善が必要であると感じている分野はどこか。また、どのようなプロセスで改善していくべきと考えているか。

３、総合計画を町民福祉の向上へ実質的に繋げていくために、次期町政に引き継ぎたい施策や町のリーダーとしての考え方は。

以上になります。

◯議長　　はい、答弁、町長。

◯町長　　大竹議員の質問にお答えします。始めに、総合計画策定に係る満足度アンケートの回収率についてであります。後期基本計画策定にあたり、満足度等に関するアンケートを実施いたしました。その回収率は議員のご質問にあるとおり、１５．９％でした。回収率の分母となる数字は、令和７年４月１日現在で１５歳以上の方１，６２５人であり、回収数は２５９人でありました。この回収率から二つの課題が見えてきました。一つは実施方法です。このアンケートは、全世帯を対象に回答用紙と返信用封筒を各１セット、区長文書により配布を行い、回答用紙が不足する場合は、町ホームページからのダウンロード又はグーグルフ

ォームでの回答をお願いしました。しかし、回収率を見ると各世帯で１名のみが回答し、ダウンロードやグーグルフォームからの回答は極めて少なく、グーグルフォームを利用した回答数は２２件でした。行政区長の配布や回収に係る負担軽減、回答者の利便性を考慮して実施しましたが、結果として低い回収率となりました。今後、各種アンケート実施の際には負担軽減を考慮しつつ、回収率の向上に繋がる工夫が必要と考えております。また、スマートフォン操作などを含めたＩＴ技術の普及についても必要性を感じております。

二つ目は、アンケート結果の分析についてであります。アンケート結果を見ると「住民参画・協働」についての重要と考える方の割合が低いことや、５０歳未満の世代からの回答が少ないことも分かりました。これも今回のアンケートの回収率が低い要因の一つではないかと考えております。今後、まちづくりなどに対する住民参画に関心が高まる取り組みが必要だと感じました。

次に、成果指標の中で住民満足度の低い又は実績が伸び悩んでいる分野の改善プロセスについてであります。総合計画での住民満足度では、農林業分野や雇用などの満足度が低い結果となっております。また、総合戦略で掲げたＫＰＩの達成度では、出生数や婚姻組数の達成度が低い状況になっております。総合計画や総合戦略で掲げた目標などは、いずれも町の振興にとって重要な事項であると捉えておりますが、現時点で満足度や達成度が低い結果となった分野は、町の「なりわい」や町の将来を担う人材にも繋がる分野ですので、現状から少しでも改善する努力を続けなければならないと考えております。改善のプロセスについてでありますが、まずは現状の把握と分析を進め、事業の優先順位を設定したうえで改善案を作成・実行することが大切だと思います。また、事業を実行した後はその効果を評価し、次の改善に繋げることが重要だと考えております。事業の取捨選択も含め、限られた予算と人的資源を有効に活用し、住民サービスの向上に繋げることが大切だと思います。

次に次期町政に引き継ぎたい施策や町のリーダーとしての考え方についてであります。私はこれまで、総合計画に掲げた目標達成に向け、各種施策に取り組んで参りました。次期町長には、実施したアンケート結果や設定したＰＫＩの達成状況などを基にして、町総合計画や総合戦略を踏まえて、より一層の住民サービス向上に向けた施策に取り組んでいただきたいと考えております。具体的な施策については、次期町長の判断に委ねたいと考えております。

○議長　　はい、１番、大竹一樹君。

○１番　　それでは、再質問させていただきます。まず、１番の総合計画策定に係る満足度アンケートの回収率について伺いますが、こちらの回収率、町民の関心が少ないとも捉えられると思うんですが、それだけ町民が平和に暮らすことができているということでもあるのではないかと考えることもできると思います。公約の一つである町民の安全安心な生活環境作りは、町長もおっしゃる通り、評価ができると私も考えています。が、住民の積極的な参画っていうのも健全な町の要素と、一つとしては私は必要ではないかと思いますので、そういった、ご答弁にある通り、このアンケートで課題も見えてますのでそういったことをまず掘り下げて質問していきます。

これは担当課の方に聞くことになるかなと思うんですが、このアンケートの回収率。年齢で見ていきますと、６０歳未満で全体の１７．４％という回答率になってます。で、その若い世代の回答率が低いのはなぜだと分析しているか、していれば教えてください。

○議長　　はい、答弁、企画課長。

○企画課長　はい、それでは１番議員のご質問にお答えします。アンケートの調査結果という数字的なものでございましたので、また私の方から答えさせていただきます。議員の方からご質問ありました通り、各年齢どうしても金山町の場合は年齢の構成といいますか、若い世代というのは非常に極端に少ないピラミッドといいますか、そういった構造になっているので、自然と若い方の回答は少ないっていうふうになるんですが、町長からもお話があった通り、そのアンケートの仕方の中で基本的に世帯１枚というようなやり方で、あの若い方も当然世帯の中にはいらっしゃる方もあると思うので、ダウンロードまたはグーグルフォームからお手軽にスマートフォンからも回答できるというふうに工夫を凝らしたつもりではあったんですが、結果としてグーグルフォームなどを利用する方は極めて少なかったというところから、これは推測ですが、世帯に行った部分についてはその家の比較的年齢層が高い方が「よしじゃあ俺が回答したからこれはいいわ」というふうになったのが比較的多いのかな、というふうにこれは推測ですが思います。また、あと若い方の関心が低いというのも、全体的に見ればそういう傾向があるということから、６０歳以上の方と比べると若い方はどちらかというとその町への参画意識というのは低いという傾向にあるというふうには分析できるなというふうに担当の方では考えているところでございます。

○議長　　はい、１番、大竹一樹君。

○１番　　そういった分析の結果も、私もそれは思うんですが、それ以外としては、ちょっと考えられるなと思うのが、やはり若い世代は仕事とか家事育児だったりそういった日常の業務も多くて、忙しくて、結構アンケートの項目も多いように見受けられたので、回答できない方も多かったのではというふうに思います。実際にうちがそうで、なかなか回答をゆっくりしている時間がなくて答えられなかったという身内もいますので、これは何ともなんですけど、答えたくなるような仕組み作りがやはりその答弁にもありましたが、必要ではないかと思います。なので、例えば、やはりその、やったけど何もないっていうのも損という訳ではないんですが、やはりその回答者の方には例えば千円分の商品券お配りするとか、そういった報酬制にするっていうのも一つ手ではないかというふうに思いますが、そのあたりはいかがか、考えてないでしょうか。

○議長　　はい、答弁、企画課長。

○企画課長　はい、回答率について、手間が非常に多くて、忙しい方にはなかなか回答するのは手間がかかってしまうんではないかというような内容でございました。確かに設問項目、かなりの項目がございました。それは基本構想で掲げて前期計画で掲げた目標の達成度というのが、どうしてもアンケートでないと計れないというような設定でございましたので、それを全て計るためにアンケートの項目が多くなったという事実は、その通りでございます。今後どのように回収率を上げていくのか、議員の方からは何か特典的なものを設けるなどそういった工

夫も必要ではないかというようなお話ありましたが、可能な範囲でどういったことをすれば上昇するのかというのを、企画だけでなく町でもいろんなアンケート取りますので、考えていきたいというふうに考えております。
○議長　　はい、１番、大竹一樹君。
○１番　　やはり行政のアンケートは、他はどうかちょっとあまり調べられてはいないんですが、やはりいろんなアンケート答えるとポイントがもらえるというのが最近流行っているようなので、町としてもそういった工夫をしてできるだけ参画意欲を高められるような仕組みを作っていただけるのがいいのかなと思うので、ぜひ町民の方とかとお話をして作っていっていただければと思います。
　　同じ項目の中で、グーグルフォーム回答が２５９件中２２件だったということで、割合にすると８．５％と、さらに極端に少なくなってます。それを踏まえて、ご答弁にもあるように、IT技術普及の必要性というのがありましたが、ここは私も同意してます、同意します。で、ここ確認、先にしておきたいのですが、ご答弁で言われているこのIT技術の普及っていうのは具体的にどのようなものを考えているのか、お聞かせください。
○議長　　はい、答弁、企画課長。
○企画課長　はい、町長が常々申しあげておりますのは、今この時代でIT技術というのを活用しないというような手はないといいますか、ただ比較的といいますか、県内一番高齢化率が高くなっておりますので、まずは町長が申し上げましたように、かなりの方が使っていらっしゃいますスマートフォン教室、こういったものを地道な活動でありますけれども、そういった中でいろんな情報の取得の仕方、そういったとこから入っていただいて、もちろん安全な使い方も含めてそういったものに慣れ親しんでいただいて、そういったアンケートでも、そういったもので簡単に回答できるんだなというような環境に少しずつでもなっていければというふうに考えております。
○議長　　はい、１番、大竹一樹君。
○１番　　私も以前からその質問などで申し上げてきたんですけど、やはりそのデジタル技術っていうのを時代に合わせて使っていくことは、行政の職員の省力化であったり、町民生活の向上にも繋がることが多くなると思うので、関連して以前伺った昭和村の例をちょっと話したいんですけど、デマンドタクシーをスマホで予約するというのが、ご存知かもしれませんが、やってまして。そこでやはり、スマホ教室みたいなところで高齢者の方にも教えると。どれだけ高齢の方でも自分の生活に関わることなんで、必要に迫られれば本当にそれだけでもできるようになるということをお聞きしましたので、そういったこのアンケートの回答方法もしかり、IT技術を駆使することで、やはり先ほど申し上げたように、町民生活の向上だったり、行政事務の負担の軽減に繋がるものがたくさんあると思います。なのでそういった認識があるのであれば、ぜひ思い切って進めていただきたいと思うのですが、どうお考えでしょうか。
○議長　　はい、答弁、企画課長。
○企画課長　はい、それではお答えします。議員おっしゃる通り、今いろんな乗り物でも食事でも、そういったスマホなんかで簡単に予約することができます。非常にそういった技術を有効に活用すれば、年齢関係なく有効に使えるもので

す。それを知らないと逆に情報の格差というのができるというようなことにも今なっております。行政の方といたしましてもこのグーグルフォームで仮に全員が回答していただければ、おそらく、なんて言うんですかね、統計というか結果を作るのは１時間もかからずできたかもしれませんが、紙で回答すると、数週間というふうにかかってしまうってこともありますので、無理のない範囲で少しずつでもそういった技術が普及できるようになればというふうに考えております。
○議長　　はい、１番、大竹一樹君。
○１番　　まあそういったデジタルに関しては、詳しい職員も若い世代を中心に多いと思いますので、各課長の皆様も慣例にとらわれずに、ぜひ多くの意見を聞きながら進めていっていただきたいなと思っております。
　　次は２番の成果指標と改善プロセスの質問に移ります。移住された方々から、やはりその金山町は他と比較して住宅だったり子育ての支援が受けやすいという話を伺います。なので町長の施策は、政策は浸透しているのではないかと私は考えてます。で、やはり総合戦略の中にある出生数とかそういったものの数字が割りと目標値が高いので、そういった指標達成のためには、役場内だけではなく、関係事業者との連携も、例えば商工業だったり、そういった、役場以外の関係事業者との連携も必須であるという考えを踏まえて伺っていくんですけれども、プロセスとして、例えば毎年、総合計画・実施計画などが町にはあると思うんですけれども、そういったものの策定の仕方は具体的にどのように進めているのか、まず伺います。
○議長　　はい、答弁、企画課長。
○企画課長　毎年町内はいろいろな計画がありますので、この質問にあるような総合計画あるいは戦略に関わることとして、私の方から答弁させていただきますが、総合計画の中では、議員ご存じの通り実施計画というものがありまして、毎年毎年ローリングで見直しをしているところでございます。そういったものに参加していただいている委員の皆さんは、学校や事業所、産業とかそういった各分野から出ていただいて、ご意見をいただいて答申をいただいているという仕組みになっています。
○議長　　はい、１番、大竹一樹君。
○１番　　はい、そういった中で、この指標の目標達成だったりとか、町の活性化を目的に、町で支援をしている事業所、そういったものも多いと思います。で、その中でそういったところに話を聞いたりすると、町との話し合いがちょっと足りていないのではと感じることもあります。例えばその事業者の思いと町の思いの擦り合わせがちょっと十分ではなくてちょっとすれ違っているような気がする、そういうふうに見えると思うことがあるんですけれども、そういったことは町長はどのように認識しているでしょうか。
○議長　　はい、答弁、町長。
○町長　　町では現状の取り組みは、商工観光課長から答弁させますけれども、いわゆる農林課、商工観光課、商工会、そういった部分と、前はやってたんですが、最近そういった部分が少なくなって、ようやく最近になってそういう部分を連携して情報交換などなんなりを進めてきている現状がございますから、これをどういった範囲まで広げていくのか、あるいは現状のままでいいのか、そう

いった部分も考えながら、そういったそれぞれの事業体の団体等々とやはり情報交換をしていくことは大変重要なことというふうに思いますので、引き続きそれは継続していってもらいたいなというふうに考えております。
○議長　　はい、答弁、商工観光課長。
○商工観光課長　　はい、今ほどご質問ありました町が補助している支援している事業所ということなんですが、ちょっとあまりにも多くてどこの補助金の話なのか業種がなんなのかとかわからないんですが、ちょっと商工観光課関係で新規起業支援とか、おもてなし事業とか、そういった形で支援しているところがございますので、こちらについては、補助金を出す時、お出しする時にその申請の段階でお話をする。それからその後ですね、１年後、１年に１回ごとに１年間やってどうでしたっていうお話もありますので、その際にお話することもございます。それとあと、今ほど町長からありました各農業とか商工業とかのお話もありましたが、今年度から町の商工観光課と商工会と観光物産協会、この３ヶ所で、３社が集まって月１回打ち合わせを持っております。その中でそれぞれの今抱えている問題とかそういったのを擦り合わせをしているところではございます。以上です。
○議長　　はい、１番、大竹一樹君。
○１番　　はい、ありがとうございます。そういった月１の打ち合わせをされているところもあるということで、はい、わかりました。こういったその打ち合わせというか、そういった町の課題を解決するためにいろいろな業種と業者の方と話をしていくということなんですけれども、やはり重点プロジェクトにあるような分野で言いますと、例えば子育て支援であれば子育て世代だったり、観光や農業だったりは、関係事業者にという会議などはあると思うんですけど、そういった形式的な会議だけではなくって、３番議員の質問でも最初あったんですけれども、町長のご答弁にあったんですけど、地域に出て、職員が地域に出て話を聞く姿勢を職員に浸透させていっていただきたいと私は考えましたが、町長、残りの任期でのご対応はいかがでしょうか。
○議長　　はい、答弁、町長。
○町長　　各事業者なり個人なり、それから若者、子育て世代、あるいは高齢者世帯、そういった部分、それぞれ担当課の中で、そういった団体・個人等々での情報交換なり現状把握については掴んでいるかというふうに思います。組織だってそういう場を定期的に開催しているとことはないわけですけれども、それぞれ関わり合いの中でいろんな制度を推進していく中で、それぞれ組織された組織もありますので、そういった中で情報は交換できるのかなというふうに思います。なお、そういった部分も、もう少し制度化していく必要があるというようなことが出てくれば、それは当然、普段からそういう情報収集なり情報交換なりは、普段から見直しをして、どういうふうにしていったらばお互いの立場立場を理解しながら、少しでも前向き進めることができるかというような情報交換の場は大事だというふうに思ってますので、あと１ヶ月半ちょっとですが、そういった姿勢も課長今聞いてますので、そういった姿勢で取り組んでくれると思いますので、ご理解をいただきたいと思います。
○議長　　はい、１番、大竹一樹君。

◯１番　　ありがとうございます。残りの任期の中でそういった姿勢を見せていただければと思います。

最後、３番目の質問になります。この中で、次期町政に引き継ぎたい施策っていうのは、これまでの同僚議員の質問の中でたくさんお話いただいたので、私は最後に町長の、押部源次郎町長のリーダーとしての考え方というものを聞きたいなと思います。このご答弁にあった通り、ご答弁にあったように、施策施策を次期町長の判断に委ねると書いてあるんですけれども、そういった言葉に押部町長の優しさというかご配慮を感じます。その押部町長のこの行政運営、財政状況が現在金山町は他町村、近隣と比べて良好であると。そういった安定した行政運営は次期町政にも繋がっていくと思いますので、私のように未来を考えていく立場としては、行政運営に感謝したいと思っています。私自身、今、野球チームの主将として立場や考え方の異なる個人を、個人の支え合い、チームプレーの美しさだったりその過程の難しさ、そして楽しさっていうのを実感してます。その中でより大きく複雑な町というチームのトップである町長を８年間務められてきた押部源次郎さん自身の言葉というのは、これから町の未来を考えていく立場の我々であったり町の職員であったり、そして町民にとって大変有益なものであると思いますので、最後にそのリーダーとして押部源次郎さんが大切にしてきた考え方をお聞かせいただきたいなと思います。よろしくお願いします。

◯議長　　はい、答弁、町長。

◯町長　　私が８年前町長選挙に出たときに言われました言葉は、「謙虚な姿勢で臨みなさい」というような言葉をいただきました。人間ですから、なかなか、言葉では謙虚な姿勢って簡単に言いますけれども、相手があることですから、相手によっては謙虚でないと、横暴だと。上から目線だとか、いろいろ言われるわけですが、やっぱりこれは町政を担うリーダーとしてばかりでなくて、人としてこれから暮らしていくには、常に自己主張ばかりするのではなくて、やっぱり常に相手の気持ちも組みながら、そして、支え合いというのは元町長の言葉になりますけれど、そういう絆を大事にしながらやっていくことが大事ではないのかなと。そして、やっぱり次期町長に引き継ぎたいという部分は、やっぱりそういう部分はやっぱり大切ではないのかなというふうに思ってます。いろんな、次期町長におかれましては、いろんな政策を描いている部分があろうかと思いますけれども、そういった部分を皆さんといろいろご協議をしながら進めていかれるというふうに思います。

まずはそれぞれ、議会の皆さんはもちろんですが、町民に対しても謙虚な姿勢でやっていくという取り組みが私は大事ではないのかなというふうに思っております。

◯議長　　はい、１番、大竹一樹君。

◯１番　　ありがとうございます。参考にさせていただきます。残りの任期ですが、よろしくお願いいたします。はい、これで私の質問を終わります。

◯議長　　以上で、１番議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。